

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第102期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	名港海運株式会社
【英訳名】	MEIKO TRANS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 高橋 広
【本店の所在の場所】	名古屋市港区入船二丁目4番6号
【電話番号】	(052)661-8134
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 大山 信二
【最寄りの連絡場所】	名古屋市港区入船二丁目4番6号
【電話番号】	(052)661-8134
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 大山 信二
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 名港海運株式会社 東京支店 (東京都千代田区丸の内一丁目6番2号 新丸の内センタービルディング20階)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	67,054,325	81,273,354	84,101,307	77,698,419	81,485,321
経常利益 (千円)	4,322,253	7,095,122	6,959,567	6,536,044	7,981,110
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	4,318,592	4,624,457	4,641,113	4,541,598	5,380,064
包括利益 (千円)	6,092,273	5,940,884	7,336,724	13,478,017	5,772,411
純資産額 (千円)	97,488,772	102,721,576	108,935,110	121,792,162	126,337,575
総資産額 (千円)	122,914,880	131,928,260	138,975,010	151,026,960	153,933,928
1株当たり純資産額 (円)	3,145.77	3,314.53	3,507.59	3,911.59	4,041.11
1株当たり 当期純利益金額 (円)	144.90	155.16	155.72	152.15	180.00
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.28	74.88	75.22	77.34	78.50
自己資本利益率 (%)	4.74	4.80	4.57	4.10	4.53
株価収益率 (倍)	7.96	7.41	7.60	10.52	8.78
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,990,033	4,691,948	9,933,959	10,021,223	8,655,146
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,797,013	△5,079,807	△10,050,066	△3,707,248	△3,332,488
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,173,591	△627,866	1,811,062	△5,267,328	△2,474,061
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	17,495,801	16,711,198	19,081,761	21,404,386	25,014,092
従業員数 (名)	1,841	1,829	1,858	1,892	1,895

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。
2 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第99期の期首から適用しており、第99期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	53,254,222	63,885,496	64,761,674	60,003,179	61,806,444
経常利益 (千円)	3,148,654	4,982,740	4,430,640	3,764,461	3,877,591
当期純利益 (千円)	3,524,146	2,890,925	3,053,384	2,716,262	2,968,234
資本金 (千円)	2,350,704	2,350,704	2,350,704	2,350,704	2,350,704
発行済株式総数 (株)	33,006,204	33,006,204	33,006,204	33,006,204	33,006,204
純資産額 (千円)	69,845,305	72,688,131	75,180,514	82,510,679	82,286,642
総資産額 (千円)	88,396,037	90,522,676	93,667,546	100,872,481	99,912,882
1株当たり純資産額 (円)	2,343.47	2,438.87	2,522.50	2,763.15	2,751.70
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	22.00 (11.00)	31.50 (11.00)	34.00 (17.00)	38.00 (18.00)	46.00 (23.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	118.24	97.00	102.45	91.00	99.31
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.01	80.30	80.26	81.80	82.36
自己資本利益率 (%)	5.21	4.06	4.13	3.45	3.60
株価収益率 (倍)	9.76	11.86	11.56	17.58	15.91
配当性向 (%)	18.61	32.47	33.19	41.76	46.32
従業員数 (名)	847	822	838	848	838
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	109.9 (142.1)	112.5 (145.0)	118.8 (153.4)	161.3 (216.8)	163.7 (213.4)
最高株価 (円)	1,225	1,219	1,269	1,620	1,630
最低株価 (円)	1,000	1,041	1,016	1,151	1,200

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 2 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は名古屋証券取引所メイン市場におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第99期の期首から適用しており、第99期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 第99期の1株当たり配当額には本社移転記念配当2.50円を含んでおります。
- 5 第102期の1株当たり配当額46.00円の内、期末配当額23.00円については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1949年1月	戦時中に発足した名古屋港運株式会社が1948年12月閉鎖機関として指定を受け、当時の役員、従業員の有志をもって翌1949年1月22日に資本金1,000千円で設立
1949年3月	税関貨物取扱人免許を取得
1949年4月	営業開始
1949年11月	ナゴヤ SHIPPING 株式会社(現・連結子会社)を設立
1950年4月	名古屋船舶株式会社(現・連結子会社)を設立
1950年9月	倉庫業営業開始
1951年8月	倉庫証券発行許可を取得
1951年9月	港湾運送事業法の施行により、第1種(一般港湾運送事業)、第2種(船内荷役事業)、第3種(はしけ運送事業)、第4種(沿岸荷役事業)を登録
1955年2月	名港荷役株式会社(1980年4月名海運輸作業株式会社に社名変更／現・連結子会社)を設立
1955年9月	東京出張所、大阪出張所(現・東京支店、大阪支店)を開設
1962年3月	倉庫業許可を取得
1962年9月	名古屋証券取引所市場第二部(現・メイン市場)に上場
1963年8月	名郵不動産株式会社(現・連結子会社)を設立
1964年10月	博多出張所(現・九州支店)を開設
1968年9月	通運事業免許を取得
1969年2月	名港陸運株式会社(現・連結子会社)を設立
1970年5月	名古屋税関より通関業許可を受ける
1970年9月	米国に現地法人SAN MODE FREIGHT SERVICE, INC.(現・連結子会社)を設立
1972年4月	南部事業所(現・南部営業部)を開設
1973年9月	米国に現地法人MEIKO WAREHOUSING, INC.(1985年5月MEIKO AMERICA, INC.に社名変更／現・連結子会社)を設立
1976年6月	内航運送業認可を取得
1977年2月	四日市出張所(現・四日市支店)を開設
1977年4月	セントラルエンタープライズ株式会社(1982年12月セントラル SHIPPING 株式会社に社名変更／現・連結子会社)を設立
1978年2月	ベルギーに現地法人MEIKO EUROPE N.V.(現・連結子会社)を設立
1979年4月	航空貨物運送業務を開始
1982年3月	IATA(国際航空運送協会)公認航空貨物代理店の資格取得
1989年4月	香港に香港駐在員事務所(1994年5月現地法人MEIKO TRANS (HONG KONG) CO., LTD.を設立／現・連結子会社)を開設
1990年6月	利用航空運送事業免許を取得
1996年10月	タイに現地法人MEIKO TRANS (THAILAND) CO., LTD.(現・連結子会社)を設立
1998年5月	ISO9002認証取得(現在、ISO9001を港湾物流部、航空貨物部、営業第二部、四日市支店、九州支店が認証取得)
2002年6月	産業廃棄物収集運搬業許可を取得(愛知県・名古屋市)
2005年2月	中部国際空港営業所(シーガルセントレアターミナル)を開設
2005年6月	中国に現地法人上海名港国際貨運有限公司(現・連結子会社)を設立
2005年9月	ポーランドにMEIKO EUROPE N.V.のポーランド支店(2006年7月現地法人MEIKO TRANS POLSKA SP.Z O.O.を設立／現・連結子会社)を開設
2007年9月	中国に現地法人名港商貿(上海)有限公司を設立
2008年2月	名古屋税関長より、AEO制度に基づく「特定保税承認者」の承認を受ける
2009年8月	名古屋税関長より、AEO制度に基づく「認定通関業者」の認定を受ける
2011年11月	インドに現地法人MEIKO LOGISTICS (INDIA) PVT., LTD.を設立
2014年3月	タイに現地法人MEIKO ASIA CO., LTD.(現・連結子会社)を設立
2014年5月	メキシコに現地法人MEIKO TRANS DE MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.を設立
2019年3月	ベトナムに現地法人MEIKO TRANS (VIETNAM) CO., LTD.を設立

3 【事業の内容】

当企業集団は、当社、子会社29社および関連会社5社で構成され、港湾運送およびその関連を主な事業の内容としております。

当社グループの事業に係る位置付け等は次のとおりであります。

〔港湾運送およびその関連〕

当社グループの事業領域は6つの事業に分かれております。

港湾運送事業については、当社のほか、名海運輸作業㈱等も営業しており、当社事業の一部を下請しております。

倉庫保管事業については、当社のほか、大源海運㈱、MEIKO AMERICA, INC.、MEIKO EUROPE N.V.、MEIKO TRANS POLSKA SP. Z O.O.、MEIKO ASIA CO., LTD.も営業しております。

陸上運送事業については、当社は自動車運送利用業を営み、名海運輸作業㈱、名港陸運㈱、MEIKO EUROPE N.V.が自動車運送を営業しております。

貨物利用運送事業については、当社のほか、ナゴヤ SHIPPING ㈱も営業しております。また、当社は関係会社元請の港湾運送も請負っております。

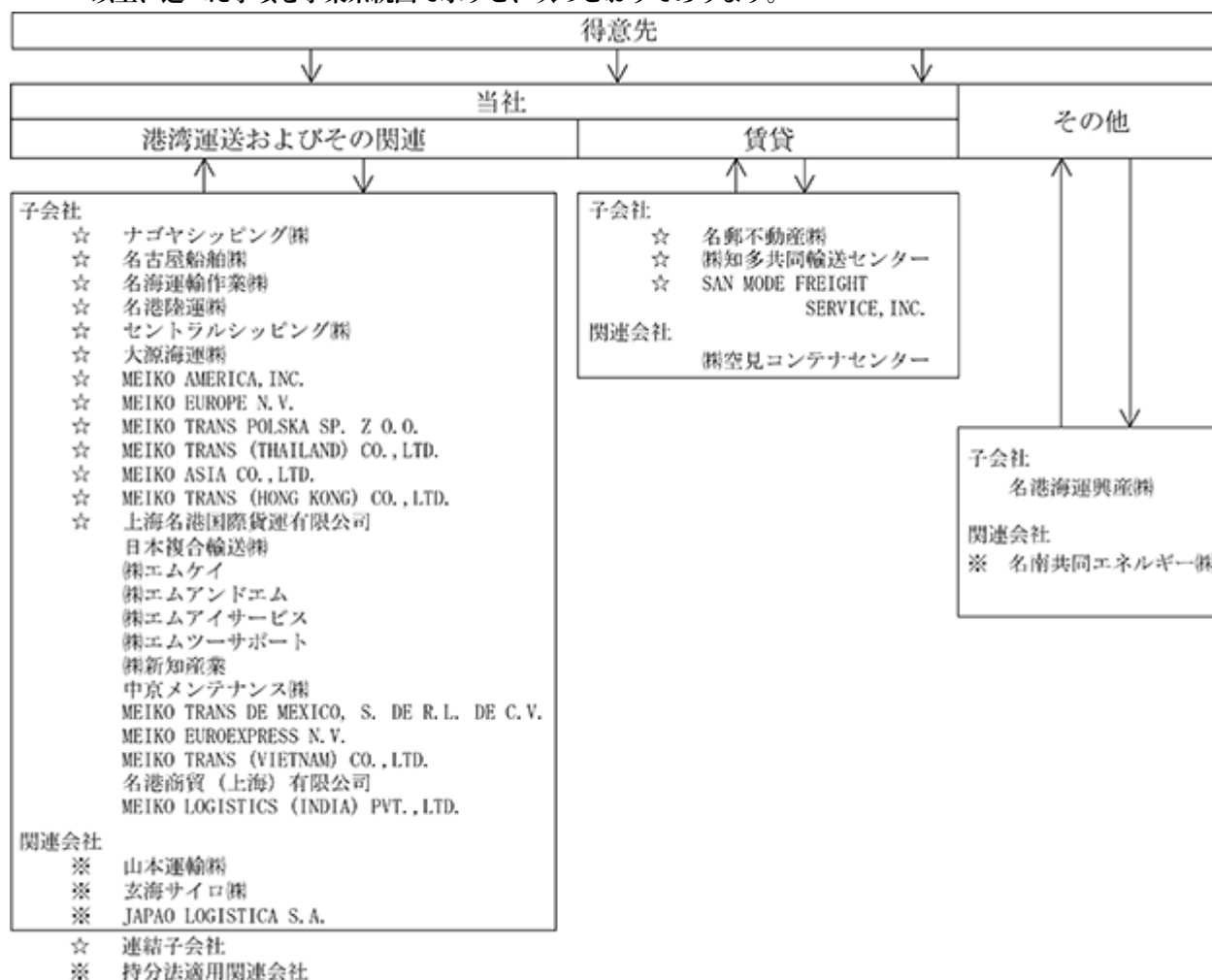
海運代理店業については、名古屋船舶㈱、セントラル SHIPPING ㈱が営業しております。また、当社が港湾運送事業者として請負っております。

航空貨物・国際複合輸送事業については、当社のほか、MEIKO AMERICA, INC.、MEIKO EUROPE N.V.等が営業しております。

〔賃貸〕

賃貸事業については、当社のほか、名郵不動産㈱、㈱知多共同輸送センター、SAN MODE FREIGHT SERVICE, INC.も営業しております。

以上、述べた事項を事業系統図で示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ナゴヤ SHIPPING(株)	名古屋市港区	60,000	港湾運送 および その関連	76.1 (22.0)	当社グループの海貨部門を 受託しております。 当社は建物を賃借しており ます。 役員の兼任 3名
名古屋船舶(株)	名古屋市港区	30,000	港湾運送 および その関連	56.2	当社グループの海運代理店 部門を受託しております。 当社は車両運搬具を賃借し ております。 役員の兼任 3名
名海運輸作業(株) (注) 3	名古屋市港区	80,000	港湾運送 および その関連	94.6 (0.9)	当社グループの港湾運送お よび作業を受託しておりま す。 当社は建物を賃貸借してい ります。 当社は車両運搬具を賃借し ております。 役員の兼任 3名
名港陸運(株)	愛知県知多市	20,000	港湾運送 および その関連	100.0 (60.0)	当社グループの港湾運送お よび梱包を受託しておりま す。 役員の兼任 3名
セントラルショッピング(株)	名古屋市港区	16,000	港湾運送 および その関連	100.0 (40.0)	当社グループの海運代理店 部門を受託しております。 役員の兼任 3名
大源海運(株)	愛知県弥富市	30,000	港湾運送 および その関連	78.7 (17.9)	当社グループの海貨部門お よび作業を受託しておりま す。 当社は建物を賃借しており ます。 役員の兼任 3名
名郵不動産(株)	名古屋市港区	100,000	賃貸	85.1	当社グループの不動産賃貸 部門を担っております。 当社は建物を賃借しており ます。 役員の兼任 2名
(株)知多共同輸送センター	愛知県知多市	30,000	賃貸	100.0	当社グループの営業倉庫部 門を担っております。 当社が債務保証を行ってい ります。 当社は建物を賃借しており ます。 役員の兼任 3名
MEIKO AMERICA, INC. (注) 3	米国 カリフォルニア州	千USD 10,000	港湾運送 および その関連	100.0 (65.0)	北米地域における当社グ ループの営業および複合輸 送を統括しております。 役員の兼任 2名
MEIKO EUROPE N.V.	ベルギー アントワープ州	千EUR 1,240	港湾運送 および その関連	100.0 (51.0)	欧州地域における当社グ ループの営業および複合輸 送を統括しております。
MEIKO TRANS POLSKA SP.Z O.O. (注) 3	ポーランド グリビツェ市	千PLN 30,000	港湾運送 および その関連	99.9 (99.9)	ポーランドにおける当社グ ループの営業倉庫部門を 担っております。
MEIKO TRANS (THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコク都	千THB 10,000	港湾運送 および その関連	49.0	タイにおける当社グループ の営業および複合輸送を統 括しております。
MEIKO ASIA CO.,LTD. (注) 3	タイ チョンブリー県	千THB 914,000	港湾運送 および その関連	100.0	タイにおける当社グループ の営業倉庫部門を担ってい ります。
MEIKO TRANS (HONG KONG) CO.,LTD.	中国 香港特別行政区	千HKD 9,000	港湾運送 および その関連	100.0 (5.5)	香港地区における当社グ ループの営業および複合輸 送を担っております。
上海名港国際貨運有限公司	中国 上海市	千USD 1,300	港湾運送 および その関連	100.0 (100.0)	中国における当社グループ の営業および複合輸送を 担っております。

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
SAN MODE FREIGHT SERVICE, INC. (注) 3	米国 カリフォルニア州	千USD 6,000	賃貸	100.0 (53.3)	北米地域における当社グループの営業倉庫部門を担っております。 役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) 山本運輸(株)	名古屋市港区	50,000	港湾運送 および その関連	40.1	当社グループの港湾運送および作業を受託しております。 役員の兼任 1名
玄海サイロ(株)	福岡市中央区	25,000	港湾運送 および その関連	50.0	当社グループの港湾運送および作業を受託しております。 役員の兼任 2名
名南共同エネルギー(株)	愛知県知多市	100,000	その他	43.7	当社グループの港湾運送および作業を受託しております。 役員の兼任 1名
JAPAO LOGISTICA S.A.	ブラジル サンパウロ州	千BRL 3,166	港湾運送 および その関連	25.0 (25.0)	—

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。
3 名海運輸作業(株)、MEIKO AMERICA, INC.、MEIKO TRANS POLSKA SP.Z O.O.、MEIKO ASIA CO., LTD.およびSAN MODE FREIGHT SERVICE, INC.は、特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
港湾運送およびその関連	1,808
賃貸	3
全社(共通)	84
合計	1,895

(注) 従業員数は就業人員(連結会社外への出向者を除き連結会社外からの出向者を含んでおります。嘱託および契約社員を含んでおります。)であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
838	42.4	18.8	7,220,618

セグメントの名称	従業員数(名)
港湾運送およびその関連	754
賃貸	—
全社(共通)	84
合計	838

(注) 1 従業員数は就業人員(他社への出向者を除き他社からの出向者を含んでおります。嘱託および契約社員を含んでおります。)であります。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3 賃貸は全社(共通)が統括しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、名港グループ労働組合(組合員数1,227名)、名港陸運労働組合(組合員数48名)が組織されており、労使間の紛争はなく、また上部団体への加盟はしていません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び 連結子会社	当事業年度					補足説明
	管理職に占める 女性労働者の割 合(%) (注) 1	男性労働者の育 児休 業 取 得 率 (%) (注) 2	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注) 1			
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
提出会社	4.5	44.4	63.8	64.8	58.6	(注) 3
名海運輸作業(株)	0.0	11.8	70.9	67.4	59.7	

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3 提出会社における職種別の男女の賃金差異について、総合職Ⅰ型では79.9%、総合職Ⅱ型では110.5%、作業職では53.0%となります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

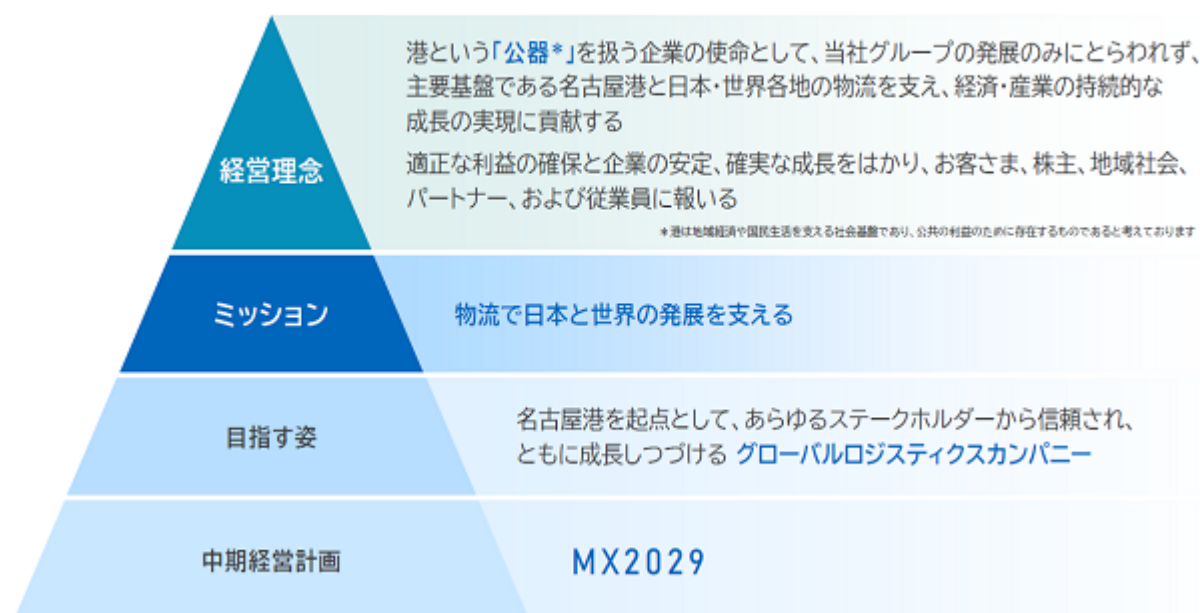
当社グループは、港湾運送事業を中核として、海・陸・空にわたる総合物流業を営んでおります。

現在、国内では、名古屋港を中心として71万㎡を超える倉庫群を擁し、重量物対応倉庫や危険物倉庫、燐蒸庫、医薬品倉庫、定温庫など多彩な機能を持つ倉庫を幅広く備えております。さらにICTを活用した最新鋭設備を駆使して、大量の貨物を安全かつ迅速に取扱っております。また、営業網は、東京支店をはじめ北海道から九州まで全国を結んでいます。

海外では、米国、メキシコ、ベルギー、ドイツ、ポーランド、タイ、ベトナム、中国およびインドの各地に拠点を設置して、倉庫、フォワーディング、陸上輸送、通関業務を営み、わが国と世界各地を結ぶグローバルネットワークを確立しています。

近年、物流に対するニーズはますます多様化し高度化していますが、当社グループは、国内外の充実したハードと、柔軟性のあるソフトの両面を活用し、国際的かつ総合的見地から、顧客に対するタイムリーな情報の提供と万全のサービスを行なっています。

経営理念・ミッション



[目標とする経営指標]

主な経営指標として売上高経常利益率8%以上を目標としておりましたが、2025年5月に2025年度から2029年度の5年間の計画期間とする中期経営計画「MX2029」を策定し、新たな経営指標として、以下の3項目を掲げています。

項目	経営指標	
業績	売上高	900億円（2029年度目標）
	営業利益	70億円（2029年度目標）
資本政策	保有資産	資本コストや株価を意識した経営に向け、保有資産の最適化、負債の活用等による資本効率の改善を目指します。また、政策保有株等の資産売却や外部借入を通じて資金調達を拡充し、今後の成長に向けた投資を積極的に推進します。
	負債の活用	
株主還元	配当性向	配当性向40%、DOE（株主資本配当率）2%のいずれか高い水準を目安とします。
	DOE	

(2) 経営環境及び対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、個人消費やインバウンド需要の持ち直しを背景に、景気は緩やかな回復傾向にあるものの、物価上昇や地政学的リスク等により、不確実性が高まり、先行き不透明な状況が継続するものと思われます。

当業界においては、各国の通商政策の影響による荷動きの低迷が懸念されており、また、資源価格高騰に加えて人手不足への対応が喫緊の課題となっております。

なお、グループ内で予定されている設備投資への資金調達に関しましては、グループ内資金の有効活用と、金融機関からの借入により、適切に実施してまいります。

当社グループといたしましては、2025年5月13日に公表いたしました中期経営計画「MX2029」の3つの基本戦略に基づき、事業の成長と収益性の向上を両立させ、資本効率を意識した経営を推進して、持続的な成長と社会への貢献を実現してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ方針

当社グループは、港湾運送事業を中核とした総合物流企業として適正な利益の確保と会社の安定・成長を図り、企業活動のプロセス全般において、社員一人ひとりが「CSRに基づいた行動」と「ESGに配慮した活動」をとることで、持続可能な社会の実現への貢献と、企業価値の向上を図ってまいります。

(2) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは、サステナビリティ関連を含めた事業活動に関する重要事項について、取締役会以外に個別経営課題の協議の場として、取締役社長を委員長として全社員の中から選抜されたメンバーを中心とした、社内横断的なプロジェクトチームを設置し、実務的および将来の展望などの検討が行われ、必要に応じて取締役会に報告される体制を整えております。

マテリアリティ	1	2	3	4
	●気候変動への具体的な取組み ●脱炭素社会実現に向けた対応	●事業継続体制の構築 ●企業・組織レジリエンスの強化	●地域社会への貢献 ●事業を通じた経済への貢献	●働き方改革から働きがい改革へ ●従業員の労働生産性の向上
社会課題や当社課題	●地球環境への配慮や資源の保護 ●CO2排出量の把握と削減に向けた取組み ●当社ステークホルダーとの適切な協働	●激甚化する自然災害や南海トラフ地震への備え ●国際紛争や感染症による国際物流の混乱 ●非常時における当社ステークホルダーの事業継続支援	●港湾エリアにおける地域防災活動への取組み ●みなとSDGsなどの公的取組みへの積極参加 ●名古屋港をはじめ、当社の関わる地域の経済成長	●労働人口減少や、多様な働き手の参画 ●トラックドライバーと物流の2024年問題 ●次代を担う社員のCSRやESGに対する意識の醸成
当社の具体的な取組み例	●物流拠点や事業所の一層の省エネ促進 ●荷役機器や社用車のCO2低排出化の推進 SDGs目標への貢献 7 13	●様々な状況変化から生じる事業継続への脅威や困難を想定した、実践的なBCP体制の構築と継続的發展 SDGs目標への貢献 9 11	●本社や耐震性の高い物流拠点を、自治体が定める津波避難ビルに登録 SDGs目標への貢献 9 11 17	●業務のICT化や、物流拠点での最新機器導入による従業員の負荷軽減と、省力化・省人化の推進 SDGs目標への貢献 8 9 17
	●輸送車両のラウンド輸送やモーダルシフトを提案し、輸送から排出されるCO2削減を推進 SDGs目標への貢献 7 9 13	●本社や物流拠点、事業所への非常用発電装置の設置、物流拠点の経年更新時期及びその内容の検討 SDGs目標への貢献 9 11	●当社ステークホルダーとの関わりにおける地域貢献活動の積極参加や寄付行為の実施 SDGs目標への貢献 11 17	●物流拠点のトラックバス予約導入や作業改善を推進、輸送車両の待機時間を削減し2024年問題に対応 SDGs目標への貢献 8 17

(3) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループは、必要に応じて中途採用を実施するなど、多様な人材の確保に努めております。管理職への登用に際しても、国籍や性別等にとらわれず、実力や成果に応じた登用を行っております。また、女性活躍を推進する取り組みとして、育児休業の取得促進や復職支援プログラムを導入し、復帰後もフレックスタイム制度や時短勤務を利用することにより、出産・育児を経ても働き続けられる環境づくりを進めております。

(4) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標及び目標

当社グループは、上記「(3)人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

また、当社グループでは、上記「(3)人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績（当事業年度）
男女の平均勤続年数の差異	2028年3月までに70.0%	67.34%

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼし、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があるものとして、当社が認識している「事業等のリスク」には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況によるリスク

当社グループの事業は、港湾運送、倉庫保管、陸上運送、貨物利用運送、海運代理店、航空貨物・国際複合輸送、賃貸の7つの事業に分かれております。その中核である港湾運送部門におきましては、輸出入貨物量の変動に大きな影響を受けることから、欧米、アジア等における景気と貿易量の動向は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの事業において利用するエネルギーの調達価格は、国際市況や外国為替相場の動向により変動することから、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業に関するリスク

当社グループの海外拠点は、欧米、中国、東南アジア等の国々に広く展開しており、国内企業の生産拠点海外シフト等により生じる現地発着の輸出入や三国間貿易に対しても、国際一貫輸送をはじめとする物流サービスでサポートしております。これらの海外事業に関しては、テロ、戦争など日本国内では想定できないようなリスクをはらんでおり、事業活動に支障をきたす可能性があります。

(3) 設備投資に関するリスク

当社グループでは、中長期的な事業継続の観点から、倉庫を中心とした物流施設等への積極的な設備投資を行っており、当連結会計年度末において70,567,526千円（連結総資産の45.8%）の有形固定資産・無形固定資産を保有しております。新規の設備投資を行う場合には、あらかじめ事業計画を策定した上で投資の判断を行っておりますが、経営環境の変化等に伴う収益性の低下や土地・建物等の時価下落によって投資額の回収が見込めなくなった場合においては、減損損失を計上することになり、当社グループの経営成績・財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害によるリスク

当社グループでは、経営基盤が集中している名古屋港において、近い将来発生が予想されている南海トラフ巨大地震等の大規模災害の発生を想定したBCPマニュアルを策定しております。また、近年新設した大型物流センターおよび本社が入居する名港ビルディングでは優れた耐震性、非常用発電設備を備えるなど、事業継続に向けた体制整備を行っておりますが、従業員や自社倉庫、港湾施設等が被災した場合は、当社グループの経営に少なからず影響を及ぼす可能性があります。なお、地域BCP策定への協力や、周辺自治体との非常時協定締結など、地域防災力向上にも貢献しております。

(5) 感染症の拡大等によるリスク

当社グループは、世界的に流行した新型コロナウイルス感染症に対して、代表取締役社長を本部長とした「災害対策本部」を設置し、情報収集および対策を行ってまいりました。顧客および従業員の安全確保と感染拡大防止のため、在宅勤務・時差出勤の実施、業務支援体制の拡充を図りました。今後も感染力が強い感染症等が拡大した場合には、海外都市封鎖による経済活動の縮小および消費低迷により、輸出入および国内輸送が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 公的規制の変化によるリスク

当社グループは、港湾運送、貨物運送、貨物取扱、倉庫、通関等に関わる各種の事業免許・許可を取得し事業を営んでおります。免許・許可基準等の変更等により規制緩和等が行われ競合他社の増加および価格競争の激化が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報漏洩によるリスク

当社グループでは、各種物流情報システムを構築しており、顧客との情報交換を行っておりますが、外部からの不正なアクセスによるシステム内部への侵入やコンピューターウイルスの感染等の障害が発生する可能性があります。ファイアウォールの設置や外部監視センターによる不正通信チェックなどのセキュリティ体制構築と、役職員に対するセキュリティ教育の定期実施など、安全には万全を期しておりますが、情報の外部漏洩やデータ喪失などの事態が生じた場合、社会的信用の低下を招くだけでなく、損害賠償請求を受ける可能性もあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の設備投資や雇用所得環境は堅調に推移するものの、物価上昇や地政学的リスク等により、不確実性が高まり、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のなかで、当社グループが営業の基盤を置く名古屋港の港湾貨物は、輸出は鉄鋼等が増加しましたが、自動車部品等は減少しました。輸入は鉄鋼や原油等が増加しましたが、とうもろこし等は減少しました。

当社グループといたしましては、輸出貨物は、機械等の取扱いが減少しました。輸入貨物は、油脂原料等の取扱いが増加しましたが、とうもろこし等の取扱いは減少しました。輸出前梱包等の付帯作業は、増加しました。

これらの結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は、814億85百万円と前年同期と比べ37億86百万円（4.9%）の増収となりました。

営業利益は、62億71百万円と前年同期と比べ10億5百万円（19.1%）の増益となりました。

経常利益は、79億81百万円と前年同期と比べ14億45百万円（22.1%）の増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、53億80百万円と前年同期と比べ8億38百万円（18.5%）の増益となりました。

② 財政状態の状況

流動資産は、前連結会計年度末に比べて64億40百万円増加し、506億24百万円となりました。これは、現金及び預金が56億81百万円増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて35億33百万円減少し、1,033億9百万円となりました。これは、投資有価証券が31億75百万円減少したことなどによります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて29億6百万円増加し、1,539億33百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて2億95百万円増加し、119億57百万円となりました。これは、賞与引当金が2億15百万円増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて19億34百万円減少し、156億39百万円となりました。これは、長期借入金が7億66百万円減少したことなどによります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて45億45百万円増加し、1,263億37百万円となりました。これは、利益剰余金が40億95百万円増加したことなどによります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローの収入、投資活動によるキャッシュ・フローの支出、財務活動によるキャッシュ・フローの支出、これに現金及び現金同等物に係る換算差額（7億61百万円の増加）があり、全体で36億9百万円の増加となり、現金及び現金同等物の期末残高は250億14百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動により得られたキャッシュ・フローは、86億55百万円（前年同期比13.6%減）となりました。これは、税金等調整前当期純利益が82億58百万円（前年同期比25.0%増）あったことが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動により支出されたキャッシュ・フローは、33億32百万円（前年同期比10.1%減）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が21億89百万円（前年同期比33.5%増）あったことが主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動により支出されたキャッシュ・フローは、24億74百万円（前年同期比53.0%減）となりました。これは、配当金の支払額が12億85百万円（前年同期比23.1%増）、長期借入金の返済による支出が9億9百万円（前年同期比54.8%増）あったことが主な要因であります。

④ 生産、受注及び販売の状況

当社グループは、港湾運送事業を中核とした海・陸・空にわたる総合物流業を営んでおり、役務の提供を主体と

する事業の性格上、生産、受注及び販売の状況を区分して把握することは困難であります。

これに代えて、当連結会計年度におけるセグメント毎の売上実績を示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
港湾運送およびその関連	79,807,832	5.0
賃貸	1,677,489	△1.3
合計	81,485,321	4.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要 ①経営成績の状況」に記載のとおりであります。

この結果、当社グループが目標とする経営指標である売上高経常利益率8%以上に対し、9.8%となりました。今後も、資源価格高騰に伴う物価上昇や地政学的リスク等により、不確実性が高まり、依然として先行き不透明な環境が見込まれますが、継続的な達成に向けて取り組んでまいります。

セグメント別の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	増減	
				金額	増減率 (%)
	港湾運送部門	46,094	49,749	3,655	7.9
	倉庫保管部門	10,628	10,129	△498	△4.7
	陸上運送部門	12,538	12,307	△230	△1.8
	航空貨物運送部門	2,681	3,378	696	26.0
	その他の部門	4,056	4,243	186	4.6
a.	港湾運送およびその関連 (営業利益)	75,999 (4,403)	79,807 (5,550)	3,808 (1,146)	5.0 (26.0)
b.	賃貸 (営業利益)	1,699 (842)	1,677 (699)	△21 (△142)	△1.3 (△16.9)

a. 港湾運送およびその関連

(港湾運送部門)

沿岸作業およびアジア地域における取扱いが増加したことにより、増収となりました。

(倉庫保管部門)

国内および欧米における保管貨物の取扱いが減少したことにより、減収となりました。

(陸上運送部門)

内国貨物輸送および欧州域内輸送の取扱いが減少したことにより、減収となりました。

(航空貨物運送部門)

国内外ともに航空貨物需要の回復により、輸出入ともに取扱いは増加し、増収となりました。

(その他の部門)

梱包作業等の増加により、増収となりました。

b. 賃貸

倉庫賃貸面積の減少により、減収となりました。

② 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

当社グループのキャッシュ・フローの分析につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

③ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループにおける資金需要は、物流事業を営む上での運転資金ならびに施設の新設および改修、荷役機器の購入、業務効率化および成長のための設備投資等に係るものであります。

これらの資金需要を適正水準に維持し、その資金調達は営業活動によるキャッシュ・フローおよび自己資金により賄うことを基本とし、必要に応じて金融機関から借り入れることを方針としております。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本比率 (%)	75.2	77.3	78.5
時価ベースの自己資本比率 (%)	25.4	31.6	30.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	1.1	0.7	0.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	286.8	347.3	221.7

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1 いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）では中長期的な事業継続の観点から多様化・複雑化する顧客ニーズへの対応、将来的な労働人口の減少へ対応するため、施設の新設や改廃、ICT導入など、重点的に設備投資を行っております。

当連結会計年度は、2,700百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、営業能力に重要な影響を及ぼす設備の売却・撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
西二区物流センター（愛知県海部郡飛島村）	港湾運送 および その関連 賃貸	倉庫 営業倉庫	13,635,338	1,511,987	1,398,074 (137) [89]	47,644	16,593,045	26
デンソーロジテム輸出入センター（愛知県海部郡飛島村）	港湾運送 および その関連	倉庫	670,005	120,813	2,328,455 (65)	55,650	3,174,925	16
飛島物流センター（愛知県海部郡飛島村）	港湾運送 および その関連	倉庫	1,018,378	101,361	1,593,138 (32)	8,740	2,721,618	14
西三区物流センター（愛知県弥富市）	港湾運送 および その関連	倉庫	769,771	31,393	1,683,951 (53)	20,939	2,506,056	11
西部物流センター（愛知県弥富市）	港湾運送 および その関連	倉庫	673,873	58,672	1,733,983 (37) [12]	2,105	2,468,634	6
名港タンクデポ（三重県桑名郡木曽岬町）	港湾運送 および その関連	タンク デポ	1,354,002	417,410	458,423 (22)	5,298	2,235,134	3
東浜コンテナセンター（愛知県海部郡飛島村）	港湾運送 および その関連	コンテナ ヤード	43,744	24,257	1,967,524 (53)	1,801	2,037,328	10
中部国際空港営業所（愛知県常滑市）	港湾運送 および その関連 賃貸	倉庫	295,838	39,396	1,515,646 (14)	17,941	1,868,823	30
九州支店（福岡市東区）	港湾運送 および その関連 賃貸	倉庫 営業倉庫	268,817	117,611	1,439,124 (17)	8,316	1,833,870	10
木曽川物流センター（愛知県一宮市）	港湾運送 および その関連 賃貸	倉庫 営業倉庫	400,800	41,946	1,277,106 (15)	342	1,720,195	2

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品およびリース資産の合計であります。

2 設備はすべて稼働中であります。

3 賃貸に利用している倉庫は営業倉庫に分類しております。

4 土地の一部を賃借しております。賃借している土地の面積は[]で外書きしております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
名海運輸 作(株)	弥富輸送セン ター(愛知県 弥富市)	港湾運送 および その関連	総合 センター	393,884	5,581	1,393,856 (29)	6,195	1,799,518	23
大源海運(株)	本社倉庫(愛 知県弥富市)	港湾運送 および その関連	倉庫	1,819,892	0	1,457,000 (19)	14,872	3,291,765	23
名郵不動産 (株)	名港ビルディ ング(名古屋 市港区)	賃貸	オフィス ビル	5,353,070	—	598,080 (3)	21,482	5,972,632	3

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。
2 設備はすべて稼働中であります。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
MEIKO ASIA CO.,LTD.	タイ サムットプ ラーカーン県	港湾運送 および その関連	倉庫	1,922,491	23,845	1,238,034 (39)	118,875	3,303,246	73

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品およびリース資産等の合計であります。
2 設備はすべて稼働中であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,006,204	33,006,204	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数は100株で あります。
計	33,006,204	33,006,204	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1990年6月1日(注)	2,857,680	33,006,204	723,701	2,350,704	723,678	1,273,431

(注) 有償株主割当 1 : 0.1 2,834,875株
発行価格 500円
資本組入額 250円
失権株等公募 22,805株
発行価格 1,313円
資本組入額 657円

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	16	5	95	29	5	1,719	1,869	—
所有株式数 (単元)	—	72,443	101	117,159	26,351	52	113,760	329,866	19,604
所有株式数 の割合(%)	—	21.96	0.03	35.52	7.99	0.02	34.49	100.00	—

(注) 自己株式3,102,225株は、「個人その他」に31,022単元、「単元未満株式の状況」に25株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,574	5.26
株式会社商船三井	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号	1,483	4.96
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦三丁目19番17号	1,457	4.87
株式会社あいち銀行	名古屋市中区栄三丁目14番12号	1,417	4.74
NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	1ST FLOOR, SENATOR HOUSE,85 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4AB (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,290	4.31
日本碍子株式会社	名古屋市瑞穂区須田町2番56号	1,037	3.46
名港海運従業員持株会	名古屋市港区入船二丁目4番6号	965	3.22
ノリタケ株式会社	名古屋市西区則武新町三丁目1番36号	959	3.20
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	810	2.70
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	810	2.70
計	—	11,804	39.47

(注) 上記のほか当社所有の自己株式3,102千株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,102,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,884,400	298,844	—
単元未満株式	普通株式 19,604	—	—
発行済株式総数	33,006,204	—	—
総株主の議決権	—	298,844	—

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
名港海運株式会社	名古屋市港区入船 二丁目4番6号	3,102,200	—	3,102,200	9.39
計	—	3,102,200	—	3,102,200	9.39

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	181	270
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	43,056	64,325	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	3,102,225	—	3,102,225	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元が経営上の重要課題の一つと認識しており、将来の事業展開や設備投資、大規模災害への備えとして内部留保の充実を図りつつ、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としており、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、期末配当は株主総会において決定することを基本としております。

当期の配当金につきましては、当事業年度の業績などを勘案いたしまして、中間配当は1株当たり23円を実施し、期末配当は1株当たり23円を、2025年6月27日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2024年11月12日 取締役会決議	687,793	23.00
2025年6月27日 定時株主総会決議（予定）	687,791	23.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性・透明性・効率性の確保という観点から、株主の皆様の信任に応えるため最適なコーポレート・ガバナンスの整備・構築を目指すとともに、経営環境の変化に機敏に対応するため、迅速な意思決定を行うことができる経営体制および迅速かつ適切な開示を行うよう努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、社外監査役を含む監査役機能の充実により経営の健全性の維持・強化を図り、取締役会においては社外取締役比率を高めることによりその監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。

また、業務執行に必要な責任者として執行役員を配置して一定の権限を委譲することで、業務に係る責任と役割を明確にするとともに業務執行体制の強化および機動的な意思決定を図っております。

会社の機関の基本説明

(1) 取締役会

取締役会は、原則月1回開催し、法令・定款に定められた事項および取締役会規則に定められた事項について審議、決議を行っております。なお、経営の透明性と企業体質の一層の強化を図るため、2名の社外取締役を選任し、企業経営に関する豊富な知識や識見をいかし、取締役会において当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から助言等をいただくことで、経営の監督機能の強化を図っております。

なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」を上程いたしますが、当該議案が原案どおり承認可決された後も社外取締役の体制に変更はございません。

(2) 監査役会

監査役制度を採用しており、監査役4名のうち3名は社外監査役を選任し、監査の公平性を高め、取締役会をはじめとした重要な会議に出席し、業務執行、法令遵守、意思決定、内部統制の状況等の監査を行い、グループ会社の調査も積極的に実施しております。

なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会終結の時をもって任期満了により社外監査役大杉誠氏が退任予定であるため、当該定時株主総会終結時には社外監査役は2名となる予定です。

(3) 経営審議会

経営審議会は、役付執行役員および常勤監査役で構成され、原則月2回開催し、取締役会および定例役員会に上程する議案のうち重要な事項について事前審議しております。

(4) 定例役員会

定例役員会は、常勤の取締役、執行役員および常勤監査役で構成され、原則月2回開催し、取締役会から委譲された権限に基づき、重要事項について審議を行い、的確かつ迅速な経営判断を行なえる体制を整えております。

(5) グループ経営会議

グループ経営会議は、常勤の取締役、役付執行役員および常勤監査役ならびに当社グループ企業の経営トップで構成され、原則月1回開催し、当社グループの組織運営、経営状況、投資計画などの情報共有を行っております。

(6) 指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の決議によって選定された3名の取締役で構成され、その過半数は独立社外取締役とし、取締役会の諮問に応じて、取締役および執行役員の指名・報酬に関する重要事項について審議し、取締役会に対して報告または答申を行っております。

2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の機関ごとの構成員は次のとおりであります。

（◎は議長、○は構成員、△はオブザーバーを示しております。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営 審議会	定例 役員会	グループ 経営会議	指名・ 報酬諮問 委員会
代表取締役会長	藤森 利雄	◎			◎	◎	
代表取締役社長 社長執行役員	高橋 広	○		◎	○	○	◎
社外取締役	加留部 淳	○					○
社外取締役	小倉 忠	○					○
常勤監査役	秋田 高一	○	◎	○	○	○	
社外監査役	大杉 誠	○	○				
社外監査役	宮崎 一彦	○	○				
社外監査役	徳岡 重信	○	○				
専務執行役員	蟹井 修			○	○	○	
専務執行役員	野々部 洋 史			○	○	○	
専務執行役員	平松 保長			○	○	○	
常務執行役員	大山 信二	△		○	○	○	
常務執行役員	山口 淳			○	○	○	
常務執行役員	三谷 正芳	△		○	○	○	
常務執行役員	横井 勇			○	○	○	
執行役員 航空貨物部長	水谷 吉成				○		
執行役員 港湾物流部長	林 秀樹				○		
執行役員 総務部長	黒田 充弘	△			○		
執行役員 情報システム部長	鈴木 聡				○		
執行役員 営業第2部長	丸山 典之				○		

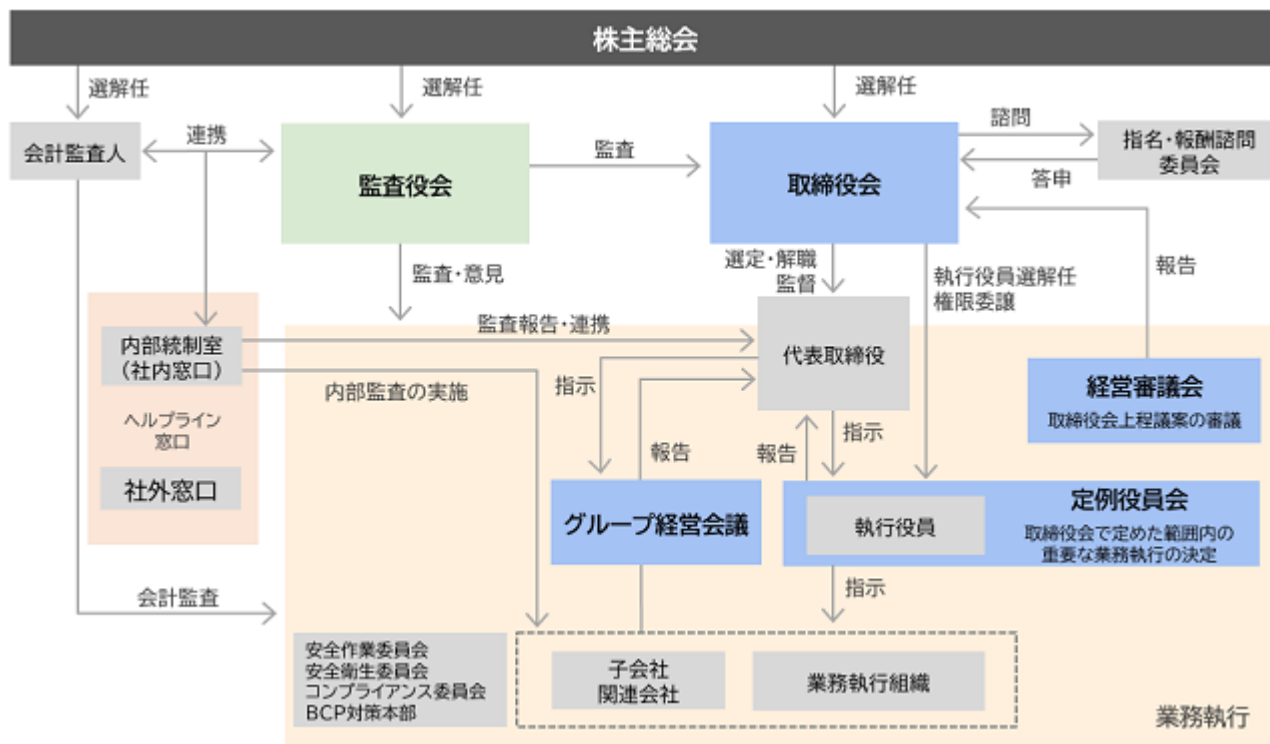
2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、機関ごとの構成員は次のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項までの内容（役職等）を含めて記載しております。

（◎は議長、○は構成員、△はオブザーバーを示しております。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営 審議会	定例 役員会	グループ 経営会議	指名・ 報酬諮問 委員会
代表取締役社長 社長執行役員	高橋 広	◎		◎	◎	◎	◎
取締役 専務執行役員	平松 保長	○		○	○	○	
取締役 専務執行役員	山口 淳	○		○	○	○	
取締役 専務執行役員	三谷 正芳	○		○	○	○	
社外取締役	加留部 淳	○					○
社外取締役	小倉 忠	○					○
常勤監査役	秋田 高一	○	◎	○	○	○	
社外監査役	宮崎 一彦	○	○				
社外監査役	徳岡 重信	○	○				
常務執行役員	大山 信二			○	○	○	
常務執行役員	横井 勇			○	○	○	
常務執行役員	林 秀樹			○	○	○	
執行役員 総務部長	黒田 充弘	△			○		
執行役員 情報システム部長	鈴木 聡				○		
執行役員 営業第2部長	丸山 典之				○		
執行役員 物流センター統括部長	水江 直樹				○		
執行役員 営業第3部長	鳥居 晃好				○		
執行役員 南部営業部長	本美 幸三				○		
執行役員 国際部長	飯田 崇広				○		
執行役員 経理部長	下田 千範	△			○		

コーポレート・ガバナンス体制は、下図のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

(会社の基本方針)

当社グループは、以下の「経営理念」および「行動規範」の基本姿勢を掲げ、事業活動を行っています。

「経営理念」

- ・ 港という「公器」を扱う企業の使命として、当社グループの発展のみにとらわれず、主要基盤である名古屋港と日本・世界各地の物流を支え、経済・産業の持続的な成長の実現に貢献する。
- ・ 適正な利益の確保と企業の安定、確実な成長をはかり、お客さま、株主、地域社会、パートナー、および従業員に報いる。

「行動規範」

- ・ 私たちは、名港グループ社員としての誇りと責任を持ち、国際社会の一員として法令を遵守することはもちろん、社会規範や社内諸規程を守り、常に社会的良識を備えた行動に努めます。
- ・ 私たちは、企業の発展を目指すと同時に、地域社会の発展にも貢献し、良き企業市民として社会との交流に努めます。
- ・ 私たちは、顧客に安心・信頼・満足を得られるようなサービスの提供に努めます。
- ・ 私たちは、株主や顧客はもとより、社会からも正しい理解と評価を得るために企業情報を公正に開示し、一方、職務上知り得た情報の管理を徹底することに努めます。
- ・ 私たちは、一人ひとりの人格と価値観を尊重し、あらゆる差別の根絶に努めます。
- ・ 私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を遮断し、全社一体となって毅然とした対応に努めます。

(取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制)

- ・ 当社グループの取締役、執行役員および従業員（以下、「役職員」という。）に法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンス委員会は、コンプライアンス規程およびコンプライアンス・マニュアル遵守のもとに、役職員が法令・定款などに違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度の充実を図っております。
- ・ 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス委員会を通じ、取締役会、監査役会に報告される体制を整えております。
- ・ コンプライアンス委員会は、コンプライアンス規程に従い、担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、かつコンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理・監督し、全従業員に対して必要に応じ適時研修などを実施し、それらを通じて、企業倫理ヘルプライン運営規程および企業ヘルプライン相談窓口のさらなる周知徹底を図っております。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制)

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、法令および当社社内規程に従い適切に保存および管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程などの見直しなどを行います。
- ・ 職務執行情報をデータベース化し、当該各文書などの存否および保存状況を検索可能とする体制を構築しております。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- ・ リスク管理体制の適用範囲には子会社も含め、グループ全体の基礎として、BCPマニュアルを定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、リスク管理体制を構築しております。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、内部統制室長を委員長とする調査委員会および顧問弁護士などを含むアドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を構築しております。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- ・ 取締役の業務執行については、取締役会規則により定められている事項およびその付議基準に該当する事項については全て取締役会に付議することを遵守しております。
- ・ 執行役員制度を導入し、取締役会が担う経営の意思決定および監督の機能と執行役員が担う業務執行の機能を分離することにより、経営の機動力の向上を図っております。
- ・ 日常の職務執行に際しては、職務権限、業務分担を明確にし、権限の委譲が行われ、職務の執行の効率化を図っております。

(当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- ・ 当社グループにおける業務の適正を確保するために関係会社管理規程を定め、これに基づき、重要な意思決定においては当社の事前の承認または報告を行うとともに、各子会社は業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告するなど、適切な子会社管理を行っております。
- ・ 子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運用に資するため、グループ経営会議を開催し、審議しております。
- ・ 監査役は、業務および財産状況の調査において、必要に応じて子会社からの報告を求めるとともに子会社に赴き調査を行っております。
- ・ 内部統制室は、定期的に子会社の内部監査を実施し、当社グループにおける業務の適正の確保に努めております。

(監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項)

- ・ 監査役がその職務を補助すべき従業員の配置を求めたときは、会社は従業員から監査役補助者を任命するものとします。当該従業員の評価は監査役が行い、その他の人事に関する事項は監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとします。

(取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制)

- ・ 監査役は取締役会、グループ経営会議に出席し、取締役および執行役員の業務執行状況の報告を受けております。
- ・ 会計監査、業務監査などの内部監査結果は内部統制室から速やかに監査役に報告する体制を構築しております。

- ・ 役職員は監査役の要請に応じて必要な情報提供を行っております。
- ・ 監査役が必要と判断した時は、いつでも当社グループの役職員に対して報告を求めることができますものとします。
- ・ 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制を構築しております。

(監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項)

- ・ 監査役がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をした時は、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、その費用または債務を負担するものとします。

(その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制)

- ・ 監査役職務を補助する部署の設置に関する件を含め、当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、当社の監査体制の実効性を高めます。
- ・ 監査役会は、代表取締役、内部統制室、監査法人とそれぞれ必要に応じて意見交換会を開催しております。

(財務報告の信頼性を確保するための体制)

- ・ 当社とグループ各社は、金融商品取引法およびその他の法令の定めに従い、内部統制の基本計画を定め、整備および運用状況を定期的・継続的に評価する体制を構築しております。

(反社会的勢力を排除するための体制)

- ・ 当社グループはコンプライアンス・マニュアルの中で、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力、団体等とは、一切の関係を断固拒否することを定めており、役職員への周知徹底を図っております。
- ・ 当社総務部を対応統括部署とし、警察およびその関連団体と常に連帯して不当請求事例等の情報を共有し、反社会的勢力の関与の防止を図っております。

(リスク管理体制の整備の状況)

- ・ 会社の業務遂行に関する重要事項について、取締役会以外に個別経営課題の協議の場として、取締役を委員長として全社員の中から選抜された委員会を中心とした、コンプライアンス、危機管理、内部統制、安全作業などの委員会を設置し適宜開催しております。ここでは、実務的および将来の展望などの検討が行なわれ、迅速な経営の意思決定に大いに活かされております。

(取締役の定数)

- ・ 当社の取締役は、23名以内とする旨を定款で定めております。なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、定款で定められた取締役定数は12名以内となる予定です。

(取締役の選任決議要件)

- ・ 当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(取締役および監査役の責任免除)

- ・ 当社は、取締役および監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

(責任限定契約の内容の概要)

- ・ 当社は、両社外取締役および各監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

- ・ 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(剰余金の配当等)

- ・ 当社は機動的な資本政策および配当政策を遂行することを目的として、会社法第459条第1項の規定に基づき、自己株式の取得に関する事項、剰余金の配当等を、取締役会の決議によってできる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

- ・ 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を10回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
藤森 利雄	10回	10回 (100%)
高橋 広	10回	10回 (100%)
加留部 淳	10回	9回 (90%)
小倉 忠	10回	9回 (90%)

取締役会における具体的な検討内容として、株主総会の招集および議案の決定、代表取締役および役付取締役の選定、決算に関する承認、中間配当の決定、執行役員および重要な使用人の選任、政策保有株式の保有意義の検証、固定資産の取得および処分、契約の締結、個別案件等であります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性8名 女性一名 （役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	藤森 利雄	1948年6月15日生	1971年4月 2000年10月 2002年10月 2003年6月 2005年7月 2007年4月 2011年6月 2013年4月 2019年6月 2024年6月	当社入社 業務企画室長 業務部長兼業務企画室長 取締役業務部長兼業務企画室長 取締役業務部長 常務取締役 専務取締役 代表取締役社長 代表取締役副会長 代表取締役会長（現任）	(注) 3	66,499
代表取締役社長 社長執行役員	高橋 広	1971年8月15日生	1998年12月 2007年4月 2009年6月 2014年4月 2017年4月 2019年6月 2023年6月	当社入社 業務部業務企画室長 取締役業務部長 常務取締役 専務取締役 代表取締役社長 代表取締役社長 社長執行役員（現任）	(注) 3	354,621
取締役	加留部 淳	1953年7月1日生	2008年6月 2011年6月 2018年4月 2019年6月 2019年6月 2020年6月 2020年6月	豊田通商(株)常務執行役員 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 三洋化成工業(株)社外監査役 当社取締役（現任） 豊田通商(株)取締役会長 KDDI(株)社外監査役	(注) 3	—
取締役	小倉 忠	1951年1月7日生	2011年6月 2013年6月 2018年6月 2021年6月 2023年6月	(株)ノリタケカンパニーリミテド 取締役副社長（現・ノリタケ(株)） 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 当社取締役（現任） リンナイ(株)社外取締役（現任）	(注) 3	—
常勤監査役	秋田 高一	1960年1月31日生	1982年4月 2011年7月 2018年6月	当社入社 総務部長 常勤監査役（現任）	(注) 4	18,900
監査役	大杉 誠	1948年4月28日生	1998年6月 2002年6月 2005年6月 2018年6月	中部資材(株)専務取締役 同社代表取締役社長 当社監査役（現任） 中部資材(株)代表取締役会長（現任）	(注) 5	30,000
監査役	宮崎 一彦	1959年7月3日生	2010年5月 2011年5月 2012年6月	三協(株)常務取締役 同社代表取締役社長（現任） 当社監査役（現任）	(注) 6	5,000
監査役	徳岡 重信	1955年9月17日生	2009年5月 2010年5月 2012年6月 2013年6月 2020年5月 2020年6月 2023年6月	(株)三菱東京UFJ銀行常務執行役員 （現・(株)三菱UFJ銀行） 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株) 常務執行役員 同社専務執行役員 大同特殊鋼(株)常勤監査役 (株)中京銀行顧問 同行代表取締役会長 当社監査役（現任）	(注) 4	—
						475,020

- (注) 1 取締役 加留部淳、小倉忠の両氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 大杉誠、宮崎一彦、徳岡重信の各氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 4 常勤監査役 秋田高一氏および監査役 徳岡重信氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時か
ら2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 大杉誠氏の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総
会終結の時までであります。
- 6 監査役 宮崎一彦氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主
総会終結の時までであります。
- 7 当社は、執行役員制度を導入しており、有価証券報告書提出日現在の執行役員体制は、次のとおりでありま
す。

役職名	氏名	管掌および担当
※ 社長執行役員	高橋 広	経営全般
専務執行役員	蟹井 修	営業第1部、国内営業部、南部営業部 管掌
専務執行役員	野々部 洋史	東京支店、四日市支店、大阪支店、九州支店 管掌
専務執行役員	平松 保長	港湾物流部 管掌
常務執行役員	大山 信二	経理部、情報システム部 管掌
常務執行役員	山口 淳	営業第2部、営業第3部、営業第4部、物流センター統括部 管掌
常務執行役員	三谷 正芳	総務部、人事部、経営企画部、通関部 管掌
常務執行役員	横井 勇	国際部、国際複合輸送部、航空貨物部 管掌
執行役員	水谷 吉成	航空貨物部長
執行役員	林 秀樹	港湾物流部長
執行役員	黒田 充弘	総務部長
執行役員	鈴木 聡	情報システム部長
執行役員	丸山 典之	営業第2部長

※取締役を兼務しております。

- b. 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項までの内容（役職等）を含めて記載しております。

男性9名 女性一名 （役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	高橋 広	1971年8月15日生	1998年12月 2007年4月 2009年6月 2014年4月 2017年4月 2019年6月 2023年6月	当社入社 業務部業務企画室長 取締役業務部長 常務取締役 専務取締役 代表取締役社長 代表取締役社長 社長執行役員（現任）	(注) 3	354,621
取締役 専務執行役員	平松 保長	1961年5月20日生	1989年10月 2013年4月 2015年6月 2019年6月 2021年6月 2023年6月 2025年6月	当社入社 港湾物流部長 取締役港湾物流部長 常務取締役 専務取締役 専務執行役員 取締役専務執行役員（現任）	(注) 3	25,295
取締役 専務執行役員	山口 淳	1961年9月11日生	1985年4月 2014年4月 2015年6月 2021年6月 2023年6月 2025年6月	当社入社 営業第2部長 取締役営業第2部長 常務取締役 兼 営業第2部長 常務執行役員 取締役専務執行役員（現任）	(注) 3	24,429
取締役 専務執行役員	三谷 正芳	1960年11月5日生	1983年4月 2013年4月 2017年6月 2021年6月 2023年6月 2023年9月 2025年6月	当社入社 人事部長 取締役人事部長 常務取締役 兼 人事部長 常務執行役員 兼 人事部長 常務執行役員 取締役専務執行役員（現任）	(注) 3	30,029
取締役	加留部 淳	1953年7月1日生	2008年6月 2011年6月 2018年4月 2019年6月 2019年6月 2020年6月 2020年6月	豊田通商(株)常務執行役員 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 三洋化成工業(株)社外監査役 当社取締役（現任） 豊田通商(株)取締役会長 KDDI(株)社外監査役	(注) 3	—
取締役	小倉 忠	1951年1月7日生	2011年6月 2013年6月 2018年6月 2021年6月 2023年6月	(株)ノリタケカンパニーリミテド 取締役副社長（現・ノリタケ(株)） 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 当社取締役（現任） リンナイ(株)社外取締役（現任）	(注) 3	—
常勤監査役	秋田 高一	1960年1月31日生	1982年4月 2011年7月 2018年6月	当社入社 総務部長 常勤監査役（現任）	(注) 4	18,900
監査役	宮崎 一彦	1959年7月3日生	2010年5月 2011年5月 2012年6月	三協(株)常務取締役 同社代表取締役社長（現任） 当社監査役（現任）	(注) 5	5,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	徳岡 重信	1955年 9月17日生	2009年 5月	(株)三菱東京UFJ銀行常務執行役員 (現・(株)三菱UFJ銀行)	(注) 4	—
			2010年 5月	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株) 常務執行役員		
			2012年 6月	同社専務執行役員		
			2013年 6月	大同特殊鋼(株)常勤監査役		
			2020年 5月	(株)中京銀行顧問		
			2020年 6月	同行代表取締役会長		
			2023年 6月	当社監査役 (現任)		
						458,274

- (注) 1 取締役 加留部淳、小倉忠の両氏は、社外取締役であります。
2 監査役 宮崎一彦、徳岡重信の両氏は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
4 常勤監査役 秋田高一氏および監査役 徳岡重信氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から
2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役 宮崎一彦氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主
総会終結の時までであります。
6 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、2025年6月27日開催予定の定時株主総会
の議案(決議事項)として、「補欠監査役2名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されます
と、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名が選任されます。補欠監査役の氏名、略歴等は次のとおり
であります。

氏名	生年月日	略歴
水野 智之	1971年9月27日	1996年4月 当社入社 2022年1月 内部統制室長(現任)
時々輪 彰久	1969年9月11日	1995年10月 中央監査法人入所 2007年7月 あずさ監査法人入所 (現・有限責任あずさ監査法人) 2024年7月 時々輪公認会計士事務所代表(現任)

- 7 当社は、執行役員制度を導入しており、2025年6月27日開催予定の定時株主総会およびその直後に開催され
る取締役会終了後の執行役員体制は、次のとおりとなる予定であります。

役職名	氏名	統括、管掌および担当
※ 社長執行役員	高橋 広	経営全般
※ 専務執行役員	平松 保長	港湾物流第1部、港湾物流第2部 統括 物流センター統括部 管掌
※ 専務執行役員	山口 淳	営業第1部、営業第2部、営業第3部、営業第4部、 国内営業部、南部営業部、四日市支店 管掌
※ 専務執行役員	三谷 正芳	経営企画部、総務部、人事部、経理部、情報システム部 管掌
常務執行役員	大山 信二	東京支店、大阪支店、九州支店 管掌
常務執行役員	横井 勇	国際部、国際複合輸送部、航空貨物部、通関部 管掌
常務執行役員	林 秀樹	港湾物流第1部、港湾物流第2部 管掌
執行役員	黒田 充弘	総務部長
執行役員	鈴木 聡	情報システム部長
執行役員	丸山 典之	営業第2部長
執行役員	水江 直樹	物流センター統括部長
執行役員	鳥居 晃好	営業第3部長
執行役員	本美 幸三	南部営業部長
執行役員	飯田 崇広	国際部長
執行役員	下田 千範	経理部長

※取締役を兼務しております。

② 社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在の当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」を上程いたしますが、当該議案が原案どおり承認可決された後も社外取締役の体制に変更はございません。

また、社外監査役については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会終結の時をもって任期満了により社外監査役大杉誠氏が退任予定であるため、当該定時株主総会終結時には社外監査役は2名となる予定です。

社外取締役

氏 名	兼務状況	資金的関係	取引関係	その他の利害関係
加留部 淳	ありません。	ありません。	同氏は、2022年6月まで豊田通商(株)の経営に携わっておりました。同社と継続的に通常の商取引を行っております。なお、同社は当社の株式を1.2%保有しております。	ありません。
小倉 忠	リンナイ(株) 社外取締役	ありません。	同氏は、2023年6月まで(株)ノリタケカンパニーリミテド（現・ノリタケ(株)）の経営に携わっておりました。同社およびリンナイ(株)と継続的に通常の商取引を行っております。なお、(株)ノリタケカンパニーリミテド（現・ノリタケ(株)）は当社の株式を2.9%保有しております。	ありません。

当該社外取締役には経営全般に関しての高い識見と幅広い見地から有益な意見、助言を受けるとともに、当社経営の職務遂行が妥当なものか客観的かつ中立的な立場で監督していただくことが期待できると考えております。なお、社外取締役の独立性確保の要件につきましては、当社独自の基準又は方針は設けておりませんが、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、人格、識見とも優れ、また、他社の経営者として豊富な経験を有するなど、会社業務の全般にわたって経営を監視する立場に適した人材を選任しております。

社外監査役

氏 名	兼務状況	資金的関係	取引関係	その他の利害関係
大杉 誠	中部資材(株) 代表取締役会長	当社株式30千株を保有しております。	中部資材(株)と継続的に通常の商取引を行っております。なお、当社は同社の株式を14.8%保有しております。	ありません。
宮崎 一彦	三協(株) 代表取締役社長	当社株式5千株を保有しております。	三協(株)と継続的に通常の商取引を行っております。なお、当社は同社の株式を2.4%保有しております。	ありません。
徳岡 重信	ありません。	ありません。	同氏は、2024年6月まで(株)中京銀行の経営に携わっておりました。同行と継続的に通常の商取引を行っております。なお、同行は当社の株式を2.2%保有しております。	ありません。

当該社外監査役には取締役会等重要な会議に出席していただき、会計もしくは税務的な見地から公正な意見の表明を行っていただくことにより、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保することが期待できると考えております。また、各監査役には業務執行状況の監査を適宜実施していただくことにより、取締役の業務執行の適法性を確保することが期待できると考えます。なお、社外監査役の独立性確保の要件につきましては、当社独自の基準又は方針は設けておりませんが、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、人格、識見とも優れ、また、他社の経営者として豊富な経験を有するなど、会社業務の全般にわたって経営を監視する立場に適した人材を選任しております。

また、監査役、内部統制室および会計監査人は、それぞれ独立した立場で監査を実施しておりますが、情報交換や意見交換を定期的に行い、相互の連携を高めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役会は、常勤監査役1名および非常勤（社外）監査役3名からなり、取締役の職務執行ならびに当社および国内外子会社の業務や財政状況を監査しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会終結の時をもって任期満了により社外監査役大杉誠氏が退任予定であるため、当該定時株主総会終結時には社外監査役は2名となる予定です。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	秋田 高一	11回	11回（100%）
非常勤（社外）監査役	大杉 誠	11回	11回（100%）
非常勤（社外）監査役	宮崎 一彦	11回	11回（100%）
非常勤（社外）監査役	徳岡 重信	11回	11回（100%）

常勤監査役の活動としては、年間の監査方針および監査計画に基づき、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席するほか、取締役、部支店長等から営業報告・説明を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所における業務および財産の状況の調査をしております。

また、必要に応じて子会社の取締役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告を受けております。

監査役会としては、常勤監査役からの活動報告、監査報告を受け、業務執行状況のヒアリング、代表取締役との意見交換等を実施して、取締役の職務の執行状況を監査し、経営監視機能を果たしております。

具体的な検討内容は、監査報告の作成、常勤監査役の選定、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、会計監査人の監査の方法および結果の相当性、内部統制システムの整備・運用状況、定時株主総会への付議議案の監査等であります。

② 内部監査の状況

内部監査は、内部統制室（3名）が担当しており、内部監査規程・関係会社管理規程に基づき、各部門の業務執行状況を監査しております。内部監査の状況・結果につきましては代表取締役社長、取締役、監査役ならびに監査役会に報告し、経営判断に資する情報提供を行っております。また、取締役会およびグループ経営会議の指揮の下、社内横断的に全社的なリスクの識別および評価を実施しており、法改正等による諸規程の整備や社内の業務の見直しを必要に応じて行い、内部統制システムの実効性確保に寄与しております。

監査役、内部統制室および会計監査人は、それぞれ独立した立場で監査を実施しておりますが、情報交換や意見交換を定期的に行い、相互の連携を高めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 賢次

指定有限責任社員 業務執行社員 岸田 好彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他15名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が有限責任あずさ監査法人を会計監査人に選定した理由は、当社の会計監査人の選定基準および評価基準に従って、独立性、品質管理体制およびグローバルな審査体制等を総合的に検討した結果、監査実績が豊富かつ職務遂行体制が適切であると判断したためであります。

なお、当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において解任の旨およびその理由を報告します。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人より、「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」について「監査に関する品質管理基準」等に準拠して、整備、運用している旨の通知を受けました。その結果、会計監査人の職務執行について指摘すべき事項は認められず、適正であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,800	—	35,800	—
連結子会社	—	—	—	—
計	33,800	—	35,800	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く。）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	500	—	600
連結子会社	6,415	2,485	7,363	2,174
計	6,415	2,985	7,363	2,774

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザーであり、連結子会社における非監査業務の内容は、法務アドバイザーおよび税務アドバイザーであります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社および連結子会社は、会社法および金融商品取引法に基づく監査を受けており、会計監査人の作成する年間監査計画を基に監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について相当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬については、当社の企業価値向上に資することを原則としつつ、経営環境および従業員に対する処遇との整合性等を考慮して適切な水準を定め、各取締役の役職および職務内容、営業利益等の業績、常勤・非常勤の別等を考慮して決定しております。

取締役の報酬額は株主総会の決議に基づき、取締役会によって定められた規則に従って算定され、最終的には取締役会の授権を受けた代表取締役が、各取締役の役職および職務内容、貢献度等に応じて決定しております。

なお、取締役会の諮問機関として過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会を設置し、役員報酬の客観性・公平性について審議しております。

当該決定方針は、取締役会において決定しております。

取締役の報酬は、金銭報酬と株式報酬（社外取締役を除く）で構成されております。

金銭報酬の額は、2014年6月27日開催の第91回定時株主総会において年額6億50百万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は22名（うち社外取締役は2名）です。

なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役の報酬額改定の件」および「取締役6名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、金銭報酬の額は、年額4億50百万円以内（うち社外取締役は年額30百万円以内）となり、当該定時株主総会終結時の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は2名）となる予定であります。

株式報酬については、当該金銭報酬とは別枠で、2023年6月29日開催の第100回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式報酬の付与のために支給する金銭報酬債権として、年額50百万円以内、これにより発行又は処分をされる普通株式の総数の上限は80,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は3名です。

監査役の金銭報酬の額は、2011年6月29日開催の第88回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役は2名）です。

当事業年度に係る個人別の報酬額の決定は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長藤森利雄、代表取締役社長高橋広に委任しております。代表取締役に委任する権限の内容は、取締役の職務内容、貢献度等の算定・評価であります。これらの権限を委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、経営状況等を考慮しつつ、各取締役の職務内容、貢献度等を算定・評価するのは代表取締役が最も適していると判断したためであります。当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	152	135	—	—	17	2
監査役 (社外監査役を除く。)	20	20	—	—	—	1
社外役員	30	30	—	—	—	5

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先との業務提携や関係維持・強化を図る目的で、取引先の株式を取得し保有することがあります。現在、当社が保有する株式は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としておらず、すべて純投資目的以外の投資株式であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式については、個別銘柄ごとに保有の必要性や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等について、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を検証し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。具体的には、前事業年度末（2024年3月31日時点）における事業上の当社利益への貢献度、取引状況等について、定量的および定性的に検証を行い、最終的に保有継続の是非を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	48	506
非上場株式以外の株式	61	20,680

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	2	取引先持株会による継続取得によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	6	226

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
本田技研工業(株)	3,033,300	3,033,300	物流関連取引を行っており、同社との関係維持、強化を図るため保有しております。同社の当社利益への貢献や取引状況等について、定量的および定性的に検証を行った結果、引き続き保有することが望ましいと判断いたしました。	有
	4,072	5,735		
伊藤忠商事(株)	287,000	287,000	物流関連取引を行っており、同社との関係維持、強化を図るため保有しております。同社の当社利益への貢献や取引状況等について、定量的および定性的に検証を行った結果、引き続き保有することが望ましいと判断いたしました。	無
	1,980	1,855		
日本碍子(株)	773,000	773,000	物流関連取引を行っており、同社との関係維持、強化を図るため保有しております。同社の当社利益への貢献や取引状況等について、定量的および定性的に検証を行った結果、引き続き保有することが望ましいと判断いたしました。	有
	1,418	1,576		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	591,500	591,500	金融関連取引を行っており、同社との関係維持、強化を図るため保有しております。同社の当社利益への貢献や取引状況等について、定量的および定性的に検証を行った結果、引き続き保有することが望ましいと判断いたしました。	無
	1,189	920		
豊田通商(株)	406,500	135,500	物流関連取引を行っており、同社との関係維持、強化を図るため保有しております。同社の当社利益への貢献や取引状況等について、定量的および定性的に検証を行った結果、引き続き保有することが望ましいと判断いたしました。株式数の増加は、株式分割によるものであります。	有
	1,013	1,390		
三菱商事(株)	306,000	306,000	物流関連取引を行っており、同社との関係維持、強化を図るため保有しております。同社の当社利益への貢献や取引状況等について、定量的および定性的に検証を行った結果、引き続き保有することが望ましいと判断いたしました。	無
	803	1,067		
日本特殊陶業(株)	177,000	177,000	物流関連取引を行っており、同社との関係維持、強化を図るため保有しております。同社の当社利益への貢献や取引状況等について、定量的および定性的に検証を行った結果、引き続き保有することが望ましいと判断いたしました。	有
	800	899		
(株)名古屋銀行	85,100	85,100	金融関連取引を行っており、同社との関係維持、強化を図るため保有しております。同社の当社利益への貢献や取引状況等について、定量的および定性的に検証を行った結果、引き続き保有することが望ましいと判断いたしました。	有
	669	566		
三井物産(株)	238,000	119,000	物流関連取引を行っており、同社との関係維持、強化を図るため保有しております。同社の当社利益への貢献や取引状況等について、定量的および定性的に検証を行った結果、引き続き保有することが望ましいと判断いたしました。株式数の増加は、株式分割によるものであります。	有
	666	845		
(株)あいちフィナンシャルグループ	232,556	232,556	金融関連取引を行っており、同社との関係維持、強化を図るため保有しております。同社の当社利益への貢献や取引状況等について、定量的および定性的に検証を行った結果、引き続き保有することが望ましいと判断いたしました。	無
	664	616		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本トランスシ ティ(株)	735,500	735,500	物流関連取引を行っており、同社との関係維持、強化を図るため保有しております。同社の当社利益への貢献や取引状況等について、定量的および定性的に検証を行った結果、引き続き保有することが望ましいと判断いたしました。	有
	653	494		
岡谷銅機(株)	81,000	40,500	物流関連取引を行っており、同社との関係維持、強化を図るため保有しております。同社の当社利益への貢献や取引状況等について、定量的および定性的に検証を行った結果、引き続き保有することが望ましいと判断いたしました。株式数の増加は、株式分割によるものであります。	有
	565	684		
(株)商船三井	102,300	102,300	物流関連取引を行っており、同社との関係維持、強化を図るため保有しております。同社の当社利益への貢献や取引状況等について、定量的および定性的に検証を行った結果、引き続き保有することが望ましいと判断いたしました。	有
	530	471		
大成建設(株)	70,800	70,800	建築および施設修繕等の発注を行っており、物流事業を円滑に運営するための安定仕入れを目的として保有しております。同社の当社事業への貢献や取引状況等について、定量的および定性的に検証を行った結果、引き続き保有することが望ましいと判断いたしました。	有
	467	397		
ブラザー工業(株)	170,100	170,100	物流関連取引を行っており、同社との関係維持、強化を図るため保有しております。同社の当社利益への貢献や取引状況等について、定量的および定性的に検証を行った結果、引き続き保有することが望ましいと判断いたしました。	有
	458	479		
MS & AD インシュ アランスグルー プホールディン グス(株)	131,595	131,595	金融関連取引を行っており、同社との関係維持、強化を図るため保有しております。同社の当社利益への貢献や取引状況等について、定量的および定性的に検証を行った結果、引き続き保有することが望ましいと判断いたしました。	無
	424	356		
東海旅客鉄道(株)	142,500	142,500	同社との新規取引開拓のため保有しております。同社の当社利益への貢献や取引状況等について、定量的および定性的に検証を行った結果、引き続き保有することが望ましいと判断いたしました。	無
	406	530		
ノリタケ(株)	98,200	98,200	物流関連取引を行っており、同社との関係維持、強化を図るため保有しております。同社の当社利益への貢献や取引状況等について、定量的および定性的に検証を行った結果、引き続き保有することが望ましいと判断いたしました。	有
	343	421		
大東建託(株)	20,000	20,000	物流関連取引を行っており、同社との関係維持、強化を図るため保有しております。同社の当社利益への貢献や取引状況等について、定量的および定性的に検証を行った結果、引き続き保有することが望ましいと判断いたしました。	無
	306	349		
丸紅(株)	118,000	118,000	物流関連取引を行っており、同社との関係維持、強化を図るため保有しております。同社の当社利益への貢献や取引状況等について、定量的および定性的に検証を行った結果、引き続き保有することが望ましいと判断いたしました。	無
	280	310		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)しずおかフィ ナンシャルグ ループ	158,000	158,000	金融関連取引を行っており、同社との関係維 持、強化を図るため保有しております。同社 の当社利益への貢献や取引状況等について、 定量的および定性的に検証を行った結果、引 き続き保有することが望ましいと判断いたし ました。	無
	256	228		
(株)大和証券グ ループ本社	246,000	296,000	金融関連取引を行っており、同社との関係維 持、強化を図るため保有しております。同社 の当社利益への貢献や取引状況等について、 定量的および定性的に検証を行った結果、引 き続き保有することが望ましいと判断いたし ましたが、当事業年度において一部売却して おります。	有
	244	340		
(株)大紀アルミニ ウム工業所	240,000	240,000	物流関連取引を行っており、同社との関係維 持、強化を図るため保有しております。同社 の当社利益への貢献や取引状況等について、 定量的および定性的に検証を行った結果、引 き続き保有することが望ましいと判断いたし ました。	無
	238	298		
東亜合成(株)	136,500	136,500	物流関連取引を行っており、同社との関係維 持、強化を図るため保有しております。同社 の当社利益への貢献や取引状況等について、 定量的および定性的に検証を行った結果、引 き続き保有することが望ましいと判断いたし ました。	有
	192	217		
トヨタ自動車(株)	70,055	70,055	物流関連取引を行っており、同社との関係維 持、強化を図るため保有しております。同社 の当社利益への貢献や取引状況等について、 定量的および定性的に検証を行った結果、引 き続き保有することが望ましいと判断いたし ました。	無
	183	265		
(株)三井住友フィ ナンシャルグ ループ	45,000	20,000	金融関連取引を行っており、同社との関係維 持、強化を図るため保有しております。同社 の当社利益への貢献や取引状況等について、 定量的および定性的に検証を行った結果、引 き続き保有することが望ましいと判断いたし ましたが、当事業年度において一部売却して おります。株式数の増加は、株式分割による ものであります。	無
	170	178		
リンナイ(株)	48,600	48,600	物流関連取引を行っており、同社との関係維 持、強化を図るため保有しております。同社 の当社利益への貢献や取引状況等について、 定量的および定性的に検証を行った結果、引 き続き保有することが望ましいと判断いたし ました。	無
	167	169		
新東工業(株)	190,000	190,000	物流関連取引を行っており、同社との関係維 持、強化を図るため保有しております。同社 の当社利益への貢献や取引状況等について、 定量的および定性的に検証を行った結果、引 き続き保有することが望ましいと判断いたし ました。	有
	158	236		
日本製鉄(株)	35,659	35,288	物流関連取引を行っており、同社との関係維 持、強化を図るため保有しております。同社 の当社利益への貢献や取引状況等について、 定量的および定性的に検証を行った結果、引 き続き保有することが望ましいと判断いたし ました。株式数の増加は、同社取引先持株会 において、継続取得したことによるものであ ります。	無
	113	129		
日本郵船(株)	22,800	22,800	物流関連取引を行っており、同社との関係維 持、強化を図るため保有しております。同社 の当社利益への貢献や取引状況等について、 定量的および定性的に検証を行った結果、引 き続き保有することが望ましいと判断いたし ました。	有
	112	92		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
伊勢湾海運(株)	150,000	150,000	物流関連取引を行っており、同社との関係維持、強化を図るため保有しております。同社の当社利益への貢献や取引状況等について、定量的および定性的に検証を行った結果、引き続き保有することが望ましいと判断いたしました。	有
	111	118		
兼松(株)	42,000	42,000	物流関連取引を行っており、同社との関係維持、強化を図るため保有しております。同社の当社利益への貢献や取引状況等について、定量的および定性的に検証を行った結果、引き続き保有することが望ましいと判断いたしました。	無
	105	108		
(株)日清製粉グループ本社	60,900	60,900	物流関連取引を行っており、同社との関係維持、強化を図るため保有しております。同社の当社利益への貢献や取引状況等について、定量的および定性的に検証を行った結果、引き続き保有することが望ましいと判断いたしました。	無
	105	127		
三井倉庫ホールディングス(株)	11,800	11,800	物流関連取引を行っており、同社との関係維持、強化を図るため保有しております。同社の当社利益への貢献や取引状況等について、定量的および定性的に検証を行った結果、引き続き保有することが望ましいと判断いたしました。	有
	93	55		
(株)みずほフィナンシャルグループ	21,691	26,691	金融関連取引を行っており、同社との関係維持、強化を図るため保有しております。同社の当社利益への貢献や取引状況等について、定量的および定性的に検証を行った結果、引き続き保有することが望ましいと判断いたしました。が、当事業年度において一部売却しております。	無
	87	81		
(株)マキタ	17,000	17,000	物流関連取引を行っており、同社との関係維持、強化を図るため保有しております。同社の当社利益への貢献や取引状況等について、定量的および定性的に検証を行った結果、引き続き保有することが望ましいと判断いたしました。	無
	83	72		
(株)ダイフク	20,700	40,765	物流設備および修繕等の発注を行っており、物流事業を円滑に運営するための安定仕入れを目的として保有しております。同社の当社事業への貢献や取引状況等について、定量的および定性的に検証を行った結果、引き続き保有することが望ましいと判断いたしました。が、当事業年度において一部売却しております。	無
	75	146		
ラサ商事(株)	40,000	40,000	物流関連取引を行っており、同社との関係維持、強化を図るため保有しております。同社の当社利益への貢献や取引状況等について、定量的および定性的に検証を行った結果、引き続き保有することが望ましいと判断いたしました。	有
	59	82		
日本航空(株)	20,000	20,000	物流関連取引を行っており、同社との関係維持、強化を図るため保有しております。同社の当社利益への貢献や取引状況等について、定量的および定性的に検証を行った結果、引き続き保有することが望ましいと判断いたしました。	無
	51	58		
愛知製鋼(株)	6,051	6,021	物流関連取引を行っており、同社との関係維持、強化を図るため保有しております。同社の当社利益への貢献や取引状況等について、定量的および定性的に検証を行った結果、引き続き保有することが望ましいと判断いたしました。株式数の増加は、同社取引先持株会において、継続取得したことによるものであります。	有
	42	23		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
双日(株)	10,877	10,877	物流関連取引を行っており、同社との関係維持、強化を図るため保有しております。同社の当社利益への貢献や取引状況等について、定量的および定性的に検証を行った結果、引き続き保有することが望ましいと判断いたしました。	無
	35	43		
日本車輛製造(株)	16,600	16,600	物流関連取引を行っており、同社との関係維持、強化を図るため保有しております。同社の当社利益への貢献や取引状況等について、定量的および定性的に検証を行った結果、引き続き保有することが望ましいと判断いたしました。	有
	33	39		
川崎重工業(株)	3,100	3,100	物流関連取引を行っており、同社との関係維持、強化を図るため保有しております。同社の当社利益への貢献や取引状況等について、定量的および定性的に検証を行った結果、引き続き保有することが望ましいと判断いたしました。	無
	27	15		
(株)御園座	16,000	16,000	地域文化の振興支援および地域経済との関係強化を目的として保有しております。同社の当社利益への貢献や取引状況等について、定量的および定性的に検証を行った結果、引き続き保有することが望ましいと判断いたしました。	無
	27	29		
(株)エフ・シー・シー	8,712	8,712	物流関連取引を行っており、同社との関係維持、強化を図るため保有しております。同社の当社利益への貢献や取引状況等について、定量的および定性的に検証を行った結果、引き続き保有することが望ましいと判断いたしました。	無
	27	20		
美濃窯業(株)	30,000	30,000	物流関連取引を行っており、同社との関係維持、強化を図るため保有しております。同社の当社利益への貢献や取引状況等について、定量的および定性的に検証を行った結果、引き続き保有することが望ましいと判断いたしました。	有
	25	23		
伏木海陸運送(株)	13,600	13,600	物流関連取引を行っており、同社との関係維持、強化を図るため保有しております。同社の当社利益への貢献や取引状況等について、定量的および定性的に検証を行った結果、引き続き保有することが望ましいと判断いたしました。	有
	22	21		
巴工業(株)	5,000	5,000	物流関連取引を行っており、同社との関係維持、強化を図るため保有しております。同社の当社利益への貢献や取引状況等について、定量的および定性的に検証を行った結果、引き続き保有することが望ましいと判断いたしました。	無
	21	22		
新日本電工(株)	65,113	63,064	物流関連取引を行っており、同社との関係維持、強化を図るため保有しております。同社の当社利益への貢献や取引状況等について、定量的および定性的に検証を行った結果、引き続き保有することが望ましいと判断いたしました。株式数の増加は、同社取引先持株会において、継続取得したことによるものであります。	有
	18	20		
飯野海運(株)	13,200	13,200	物流関連取引を行っており、同社との関係維持、強化を図るため保有しております。同社の当社利益への貢献や取引状況等について、定量的および定性的に検証を行った結果、引き続き保有することが望ましいと判断いたしました。	無
	13	16		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海東京フィナ ンシャル・ホー ルディングス(株)	27,000	27,000	金融関連取引を行っており、同社との関係維 持、強化を図るため保有しております。同社 の当社利益への貢献や取引状況等について、 定量的および定性的に検証を行った結果、引 き続き保有することが望ましいと判断いたし ました。	有
	13	16		
明和産業(株)	14,520	14,520	物流関連取引を行っており、同社との関係維 持、強化を図るため保有しております。同社 の当社利益への貢献や取引状況等について、 定量的および定性的に検証を行った結果、引 き続き保有することが望ましいと判断いたし ました。	無
	10	9		
三井住友トラ ストグループ(株)	2,600	2,600	金融関連取引を行っており、同社との関係維 持、強化を図るため保有しております。同社 の当社利益への貢献や取引状況等について、 定量的および定性的に検証を行った結果、引 き続き保有することが望ましいと判断いたし ました。	無
	9	8		
(株)ふくおかフィ ナンシャルグ ループ	2,200	2,200	金融関連取引を行っており、同社との関係維 持、強化を図るため保有しております。同社 の当社利益への貢献や取引状況等について、 定量的および定性的に検証を行った結果、引 き続き保有することが望ましいと判断いたし ました。	無
	8	8		
エンシュウ(株)	10,270	9,257	物流関連取引を行っており、同社との関係維 持、強化を図るため保有しております。同社 の当社利益への貢献や取引状況等について、 定量的および定性的に検証を行った結果、引 き続き保有することが望ましいと判断いたし ました。株式数の増加は、同社取引先持株会 において、継続取得したことによるものであ ります。	無
	5	6		
中部日本放送(株)	5,445	5,445	地域文化の振興支援および地域経済との関係 強化を目的として保有しております。同社の 当社利益への貢献や取引状況等について、定 量的および定性的に検証を行った結果、引き 続き保有することが望ましいと判断いたしま した。	無
	3	3		
トレーディア(株)	2,100	2,100	物流関連取引を行っており、同社との関係維 持、強化を図るため保有しております。同社 の当社利益への貢献や取引状況等について、 定量的および定性的に検証を行った結果、引 き続き保有することが望ましいと判断いたし ました。	有
	2	2		
小池酸素工業(株)	1,000	200	物流関連取引を行っており、同社との関係維 持、強化を図るため保有しております。同社 の当社利益への貢献や取引状況等について、 定量的および定性的に検証を行った結果、引 き続き保有することが望ましいと判断いたし ました。株式数の増加は、株式分割によるも のであります。	無
	1	1		
山九(株)	200	200	物流関連取引を行っており、同社との関係維 持、強化を図るため保有しております。同社 の当社利益への貢献や取引状況等について、 定量的および定性的に検証を行った結果、引 き続き保有することが望ましいと判断いたし ました。	有
	1	1		
ENEOS ホール ディングス(株)	1,500	1,500	物流関連取引を行っており、同社との関係維 持、強化を図るため保有しております。同社 の当社利益への貢献や取引状況等について、 定量的および定性的に検証を行った結果、引 き続き保有することが望ましいと判断いたし ました。	無
	1	1		

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。))に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計基準設定主体等の行う研修にも参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,910,390	32,592,248
受取手形	24,710	3,065
電子記録債権	658,656	614,388
売掛金	12,937,550	13,747,992
未収還付法人税等	70,595	45,433
その他	3,619,305	3,659,251
貸倒引当金	△37,350	△38,255
流動資産合計	44,183,859	50,624,123
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	75,375,477	76,753,206
減価償却累計額	△39,124,829	△41,311,638
建物及び構築物（純額）	36,250,648	35,441,567
機械装置及び運搬具	17,904,186	17,942,143
減価償却累計額	△13,719,884	△13,808,700
機械装置及び運搬具（純額）	4,184,301	4,133,443
土地	28,223,769	28,415,220
リース資産	1,085,994	1,210,188
減価償却累計額	△625,079	△748,875
リース資産（純額）	460,914	461,313
使用権資産	1,279,130	1,355,023
減価償却累計額	△671,816	△744,987
使用権資産（純額）	607,313	610,035
建設仮勘定	17,282	59,652
その他	2,763,899	3,089,017
減価償却累計額	△1,998,463	△2,208,727
その他（純額）	765,435	880,290
有形固定資産合計	70,509,664	70,001,523
無形固定資産		
ソフトウェア	105,156	518,908
ソフトウェア仮勘定	422,927	3,161
リース資産	14,253	11,154
その他	33,263	32,778
無形固定資産合計	575,601	566,002
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 31,578,924	※1 28,403,015
長期貸付金	555,230	527,150
繰延税金資産	573,507	579,589
退職給付に係る資産	1,510,111	1,735,188
その他	※1 1,734,943	※1 1,691,856
貸倒引当金	△194,882	△194,522
投資その他の資産合計	35,757,834	32,742,278
固定資産合計	106,843,100	103,309,804
資産合計	151,026,960	153,933,928

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,933,244	4,976,470
1年内返済予定の長期借入金	554,756	510,956
リース債務	419,356	486,199
未払法人税等	927,556	996,376
賞与引当金	1,645,257	1,860,270
株主優待引当金	-	10,730
その他	3,181,103	3,116,265
流動負債合計	11,661,273	11,957,268
固定負債		
長期借入金	5,050,712	4,284,540
リース債務	702,618	637,105
繰延税金負債	4,532,197	4,033,328
役員退職慰労引当金	4,211	6,098
退職給付に係る負債	4,208,358	3,840,110
資産除去債務	2,067,410	2,096,787
未払役員退職慰労金	26,225	26,225
その他	981,790	714,887
固定負債合計	17,573,524	15,639,083
負債合計	29,234,797	27,596,352
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,350,704	2,350,704
資本剰余金	1,597,043	1,597,043
利益剰余金	97,469,563	101,564,613
自己株式	△2,228,615	△2,164,560
株主資本合計	99,188,696	103,347,801
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,805,154	12,457,824
為替換算調整勘定	2,548,949	4,545,401
退職給付に係る調整累計額	261,741	494,347
その他の包括利益累計額合計	17,615,845	17,497,573
非支配株主持分	4,987,619	5,492,201
純資産合計	121,792,162	126,337,575
負債純資産合計	151,026,960	153,933,928

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 77,698,419	※1 81,485,321
売上原価	62,017,173	63,939,997
売上総利益	15,681,245	17,545,324
販売費及び一般管理費	※2 10,415,527	※2 11,273,923
営業利益	5,265,717	6,271,400
営業外収益		
受取利息	256,536	426,864
受取配当金	835,508	1,001,511
持分法による投資利益	177,631	116,945
為替差益	-	34,196
その他	169,668	178,617
営業外収益合計	1,439,346	1,758,135
営業外費用		
支払利息	28,851	39,034
為替差損	125,700	-
その他	14,467	9,391
営業外費用合計	169,019	48,426
経常利益	6,536,044	7,981,110
特別利益		
投資有価証券売却益	119,007	195,846
固定資産売却益	※3 84,743	※3 116,143
特別利益合計	203,751	311,989
特別損失		
固定資産解体費用	-	35,000
減損損失	※4 133,012	-
特別損失合計	133,012	35,000
税金等調整前当期純利益	6,606,783	8,258,100
法人税、住民税及び事業税	1,808,768	2,228,272
法人税等調整額	△11,302	248,375
法人税等合計	1,797,465	2,476,647
当期純利益	4,809,318	5,781,452
非支配株主に帰属する当期純利益	267,719	401,388
親会社株主に帰属する当期純利益	4,541,598	5,380,064

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	4,809,318	5,781,452
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,661,425	△2,407,673
為替換算調整勘定	1,777,734	2,201,403
退職給付に係る調整額	178,356	246,263
持分法適用会社に対する持分相当額	51,182	△49,035
その他の包括利益合計	※1 8,668,698	※1 △9,041
包括利益	13,478,017	5,772,411
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,887,044	5,261,792
非支配株主に係る包括利益	590,972	510,619

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,350,704	1,597,043	93,626,812	△2,304,891	95,269,669
当期変動額					
剰余金の配当			△1,044,270		△1,044,270
親会社株主に帰属する当期純利益			4,541,598		4,541,598
自己株式の取得				△308	△308
自己株式の処分				76,584	76,584
連結範囲の変動			345,423		345,423
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,842,751	76,276	3,919,027
当期末残高	2,350,704	1,597,043	97,469,563	△2,228,615	99,188,696

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,346,825	832,574	91,000	9,270,399	4,395,041	108,935,110
当期変動額						
剰余金の配当						△1,044,270
親会社株主に帰属する当期純利益						4,541,598
自己株式の取得						△308
自己株式の処分						76,584
連結範囲の変動						345,423
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,458,329	1,716,375	170,741	8,345,445	592,578	8,938,024
当期変動額合計	6,458,329	1,716,375	170,741	8,345,445	592,578	12,857,052
当期末残高	14,805,154	2,548,949	261,741	17,615,845	4,987,619	121,792,162

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,350,704	1,597,043	97,469,563	△2,228,615	99,188,696
当期変動額					
剰余金の配当			△1,285,015		△1,285,015
親会社株主に帰属する当期純利益			5,380,064		5,380,064
自己株式の取得				△270	△270
自己株式の処分				64,325	64,325
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	4,095,049	64,055	4,159,104
当期末残高	2,350,704	1,597,043	101,564,613	△2,164,560	103,347,801

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,805,154	2,548,949	261,741	17,615,845	4,987,619	121,792,162
当期変動額						
剰余金の配当						△1,285,015
親会社株主に帰属する当期純利益						5,380,064
自己株式の取得						△270
自己株式の処分						64,325
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,347,330	1,996,451	232,606	△118,272	504,581	386,308
当期変動額合計	△2,347,330	1,996,451	232,606	△118,272	504,581	4,545,413
当期末残高	12,457,824	4,545,401	494,347	17,497,573	5,492,201	126,337,575

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,606,783	8,258,100
減価償却費	3,549,898	3,653,744
減損損失	133,012	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	10,225	△1,285
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△106,821	215,013
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△5,741	1,887
退職給付に係る資産・負債の増減額	△53,415	△227,385
受取利息及び受取配当金	△1,092,045	△1,428,375
支払利息	28,851	39,034
為替差損益 (△は益)	△127	△105
持分法による投資損益 (△は益)	△177,631	△116,945
固定資産売却損益 (△は益)	△84,743	△116,143
投資有価証券売却損益 (△は益)	△119,007	△195,846
売上債権の増減額 (△は増加)	714,111	△485,794
仕入債務の増減額 (△は減少)	△96,223	△98,027
未収消費税等の増減額 (△は増加)	258,388	△129,933
その他	696,589	△24,109
小計	10,262,101	9,343,825
利息及び配当金の受取額	1,122,401	1,469,725
利息の支払額	△28,851	△39,034
法人税等の支払額	△1,406,586	△2,189,966
法人税等の還付額	72,159	70,595
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,021,223	8,655,146
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△8,467,613	△13,008,011
定期預金の払戻による収入	6,319,154	11,547,654
有形固定資産の取得による支出	△1,639,663	△2,189,010
有形固定資産の売却による収入	98,147	125,059
無形固定資産の取得による支出	△160,687	△100,061
投資有価証券の取得による支出	△99,154	△8,165
投資有価証券の売却による収入	151,034	226,816
貸付金の回収による収入	35,380	34,780
その他	56,154	38,449
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,707,248	△3,332,488
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△3,300,000	-
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	△587,840	△909,972
リース債務の返済による支出	△329,427	△372,765
自己株式の純増減額 (△は増加)	△308	△270
配当金の支払額	△1,044,270	△1,285,015
非支配株主への配当金の支払額	△5,482	△6,037
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,267,328	△2,474,061
現金及び現金同等物に係る換算差額	770,694	761,110
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,817,340	3,609,705
現金及び現金同等物の期首残高	19,081,761	21,404,386
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	505,283	-
現金及び現金同等物の期末残高	※1 21,404,386	※1 25,014,092

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社名

(株)エムアイサービス

MEIKO TRANS DE MEXICO, S. DE R. L. DE C. V.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

4社

会社等の名称

玄海サイロ(株)

山本運輸(株)

JAPAO LOGISTICA S.A.

名南共同エネルギー(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

持分法を適用しない非連結子会社

(株)エムアイサービス

MEIKO TRANS DE MEXICO, S. DE R. L. DE C. V.

持分法を適用しない関連会社

(株)空見コンテナセンター

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MEIKO AMERICA, INC.、SAN MODE FREIGHT SERVICE, INC.、MEIKO EUROPE N.V.、MEIKO TRANS (HONG KONG) CO., LTD.、MEIKO TRANS POLSKA SP. Z O.O.、MEIKO TRANS (THAILAND) CO., LTD.、MEIKO ASIA CO., LTD. 及び上海名港国際貨運有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8～47年
---------	-------

機械装置及び運搬具	4～24年
-----------	-------

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社におけるソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社においては、売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社においては、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社においては、従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 株主優待引当金

株主優待制度に基づき、株主に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

一部連結子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業として、港湾運送及びその関連事業を行っており、港湾運送、倉庫保管、陸上運送、航空貨物運送などの各部門がそれぞれの物流サービスを提供しております。輸出、輸入、港湾荷役など顧客との契約内容に応じ、これら各部門の物流サービスが機能的に組み合わせられ、その過程で運送、入出庫、倉庫保管、梱包等、関連する様々な複数のサービスが提供されております。

なおこれらの物流サービスにおいて、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、収益の認識において、他の当事者がその提供する役務と交換に受け取る額から、当該他の当事者に支払う額を控除しております。

① 海上輸出業務

海上輸出業務においては、顧客から貨物を引き取り後、運送、入出庫、倉庫保管、梱包等を行い、港湾で船積み後、本船が出港した時点で収益を認識しております。

② 海上輸入業務

海上輸入業務においては、顧客が輸入した貨物を港湾で引き揚げ後、入出庫、倉庫保管、運送を行い、都度、それぞれの役務提供が完了した時点で収益を認識しております。

③ 港湾荷役業務

港湾荷役業務においては、船会社からの委託により、港湾での搬入・搬出、船内作業を行い、輸出貨物は本船への積み込み時点で、輸入貨物は本船からの積降ろし時点で、それぞれ収益を認識しております。

④ 航空貨物業務

航空貨物業務においては、輸出では航空貨物運送状を発行した時点で、輸入では顧客に貨物を引き渡した時点で、それぞれ収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社における連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 前連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

(千円)

	前連結会計年度
減損損失 (うち、航空貨物事業)	133,012 (133,012)
有形固定資産 (うち、航空貨物事業)	70,509,664 (1,903,087)
無形固定資産 (うち、航空貨物事業)	575,601 (一)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社は、事業用資産において、管理上の事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、また賃貸資産及び遊休資産においては個別物件単位で、資産のグルーピングを行っております。

前連結会計年度においては、航空貨物事業の営業活動から生じる損益が継続してマイナスになっていることから、減損の兆候を認識しております。減損損失の認識の要否を判定した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識し、正味売却価額による回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。その結果、連結損益計算書において133,012千円の減損損失を計上しております。

減損損失の測定に用いる正味売却価額は、外部の不動産鑑定士から入手した不動産鑑定評価額を基礎とした時価から処分費用見込額を控除して算定しております。

なお、正味売却価額については、評価の前提条件の変化等により変動する可能性があり、見直しが必要な事象が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. 退職給付に係る会計処理

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る資産	1,510,111	1,735,188
退職給付に係る負債	4,208,358	3,840,110

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び国内連結子会社は確定給付型の制度として、確定給付年金制度及び退職一時金制度を設けております。従業員の退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される割引率、昇給率、退職確率、死亡確率、年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて算出されております。

割引率は、優良社債の利回りを参考に決定しております。長期期待運用収益率は、幹事信託会社の運用実績及び将来運用予測を参考に決定しております。

各種基礎率等が変更された場合や各種基礎率が実際と異なる場合には、将来の退職給付費用および債務に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま
す。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,280,002千円	3,393,373千円
その他(出資金)	57,140	57,140

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
飛島コンテナ埠頭(株)		
連帯保証額	2,469,376千円	1,821,634千円
(契約上の当社負担額)	(135,815)	(100,189)

3 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額の総額	20,050,000千円	20,050,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	20,050,000	20,050,000

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与手当	4,471,674千円	4,788,871千円
賞与引当金繰入額	792,867	974,820
退職給付費用	260,957	223,732
減価償却費	312,412	366,434
貸倒引当金繰入額	10,401	△925
株主優待引当金繰入額	-	10,730

※ 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	899千円	-千円
土地	83,844	116,143
計	84,743	116,143

※ 4 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（千円）
愛知県常滑市	物流倉庫等	建物及び構築物	22,883
		土地	109,300
		その他	828
計			133,012

当社及び連結子会社は、事業用資産において、管理上の事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、また賃貸資産及び遊休資産においては個別物件単位で、資産のグルーピングを行っております。

上記の資産グループについては、航空貨物事業の営業活動から生じる損益が継続してマイナスになっていることから、減損の兆候を認識しております。減損損失の認識の要否を判定した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識し、正味売却価額による回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。その結果、連結損益計算書において133,012千円の減損損失を計上しております。なお、正味売却価額は不動産鑑定評価額を基礎とした時価から処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	9,753,956千円	△3,068,225千円
組替調整額	△119,007	△195,846
法人税等及び税効果調整前	9,634,948	△3,264,071
法人税等及び税効果額	△2,973,522	856,397
その他有価証券評価差額金	6,661,425	△2,407,673
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,777,734	2,201,403
退職給付に係る調整額		
当期発生額	315,737	490,367
組替調整額	△56,125	△116,929
法人税等及び税効果調整前	259,611	373,438
法人税等及び税効果額	△81,255	△127,174
退職給付に係る調整額	178,356	246,263
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	51,182	△49,035
その他の包括利益合計	8,668,698	△9,041

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	33,006,204	—	—	33,006,204

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	3,202,249	5,780	62,929	3,145,100

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加	230株
譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加	5,550株
譲渡制限付株式報酬の取締役等に対する交付による減少	62,929株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	506,667	17.00	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	537,603	18.00	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	597,222	20.00	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	33,006,204	—	—	33,006,204

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	3,145,100	181	43,056	3,102,225

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加	181株
譲渡制限付株式報酬の取締役等に対する交付による減少	43,056株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	597,222	20.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	687,793	23.00	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	687,791	23.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	26,910,390千円	32,592,248千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△5,506,004	△7,578,156
現金及び現金同等物	21,404,386	25,014,092

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(イ) 有形固定資産

主として通信機器 (その他(工具、器具及び備品)) であります。

(ロ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	2,036,906	1,671,055
1年超	4,773,090	3,102,034
合計	6,809,996	4,773,090

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については銀行借入により調達することとしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど3ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、営業活動を行うための運転資金や設備投資資金であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については与信管理規程に従い、各営業部門が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建の営業債権債務について為替の変動リスクが発生しておりますが、総額に占める割合が少額のため市場リスクの管理は行っておりません。

また、借入金に係る支払金利の変動リスクがありますが、取引権限及び取引限度額等を定めており、決裁担当者の承認を得て行うこととしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成、更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*) 其他有価証券	27,732,665	27,732,665	—
資産計	27,732,665	27,732,665	—
(1) 長期借入金	5,605,468	5,528,776	△76,691
負債計	5,605,468	5,528,776	△76,691

(*) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非連結子会社株式及び関連会社株式	3,280,002
非上場株式	566,257

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*) 其他有価証券	24,442,997	24,442,997	—
資産計	24,442,997	24,442,997	—
(1) 長期借入金	4,795,496	4,668,858	△126,637
負債計	4,795,496	4,668,858	△126,637

(*) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非連結子会社株式及び関連会社株式	3,393,373
非上場株式	566,644

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	26,910,390	—	—	—
受取手形	24,710	—	—	—
電子記録債権	658,656	—	—	—
売掛金	12,937,550	—	—	—
合計	40,531,308	—	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	32,592,248	—	—	—
受取手形	3,065	—	—	—
電子記録債権	614,388	—	—	—
売掛金	13,747,992	—	—	—
合計	46,957,694	—	—	—

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	554,756	549,756	549,756	549,756	549,756	2,851,688
合計	554,756	549,756	549,756	549,756	549,756	2,851,688

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	510,956	510,956	510,956	510,956	495,956	2,255,716
合計	510,956	510,956	510,956	510,956	495,956	2,255,716

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	27,732,665	—	—	27,732,665
資産計	27,732,665	—	—	27,732,665

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	24,442,997	—	—	24,442,997
資産計	24,442,997	—	—	24,442,997

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内 返済予定を含む）	—	5,528,776	—	5,528,776
負債計	—	5,528,776	—	5,528,776

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内 返済予定を含む）	—	4,668,858	—	4,668,858
負債計	—	4,668,858	—	4,668,858

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分		連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	27,412,250	5,136,244	22,276,006
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	27,412,250	5,136,244	22,276,006
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	320,414	387,202	△66,788
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	320,414	387,202	△66,788
合計		27,732,665	5,523,447	22,209,217

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分		連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	24,174,390	5,099,290	19,075,099
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	24,174,390	5,099,290	19,075,099
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	268,606	398,560	△129,953
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	268,606	398,560	△129,953
合計		24,442,997	5,497,851	18,945,145

２．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	151,034	119,007	—
合計	151,034	119,007	—

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	226,816	195,846	—
合計	226,816	195,846	—

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、当社及び連結子会社保有の時価のあるその他有価証券の減損処理に当たっては、時価が帳簿価額の50%を下回った場合、投資先が債務超過に陥った場合又は時価が2期連続して帳簿価額の30%を下回った場合に行っております。

また、時価評価されていないその他有価証券については、株式の実質価額が帳簿価額の50%を下回った場合に、回復可能性があるとして認められる場合を除き、減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。一部の連結子会社が有する確定給付型の退職給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

当社及び一部連結子会社は、確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,848,018	6,894,011
勤務費用	509,505	529,530
利息費用	32,608	32,695
数理計算上の差異の発生額	38,741	△559,776
退職給付の支払額	△534,862	△657,671
退職給付債務の期末残高	6,894,011	6,238,788

※ 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	3,841,070	4,195,764
期待運用収益	76,821	83,915
数理計算上の差異の発生額	354,479	△69,408
事業主からの拠出額	154,225	152,778
退職給付の支払額	△230,832	△229,181
年金資産の期末残高	4,195,764	4,133,867

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,685,652	2,398,678
年金資産	△4,195,764	△4,133,867
	△1,510,111	△1,735,188
非積立型制度の退職給付債務	4,208,358	3,840,110
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,698,247	2,104,921
退職給付に係る負債	4,208,358	3,840,110
退職給付に係る資産	△1,510,111	△1,735,188
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,698,247	2,104,921

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	509,505	529,530
利息費用	32,608	32,695
期待運用収益	△76,821	△83,915
数理計算上の差異費用処理額	△81,157	△141,960
過去勤務費用の費用処理額	25,031	25,031
確定給付制度に係る退職給付費用	409,166	361,381

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	△25,031	△25,031
数理計算上の差異	△234,580	△348,406
合計	△259,611	△373,438

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	83,903	58,871
未認識数理計算上の差異	△475,788	△824,195
合計	△391,885	△765,324

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
共同運用資産	57.5%	58.1%
保険資産（一般勘定）	35.6%	35.3%
保険資産（特別勘定）	6.6%	6.3%
その他	0.3%	0.3%
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.5%	1.7%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	0.4%～5.9%	0.4%～6.0%

（注）当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.5%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.7%に変更しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度144,351千円、当連結会計年度145,853千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	525,729千円	593,247千円
建物減価償却費	665,539	657,989
ソフトウェア減価償却費	168,717	175,184
退職給付に係る負債	1,336,004	1,245,294
資産除去債務	626,561	650,987
その他	1,126,608	874,281
繰延税金資産小計	4,449,161	4,196,985
評価性引当額	△329,047	△329,810
繰延税金資産合計	4,120,113	3,867,175
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	472,736	559,746
固定資産圧縮額	182,879	187,121
その他有価証券評価差額金	6,779,763	5,923,365
その他	643,423	650,680
繰延税金負債合計	8,078,803	7,320,914
繰延税金資産（負債）の純額	△3,958,689	△3,453,739

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1%	-
住民税均等割等	0.4%	-
持分法投資損益	△0.8%	-
税額控除	△1.0%	-
連結子会社の税率差異	△0.4%	-
その他	△1.2%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2%	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に公布されたことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より防衛特別法人税が課されることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年4月1日以後開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の30.6%から31.5%に変更されております。

その結果、当連結会計年度に計上された繰延税金負債（繰延税金資産を控除した額）が126,823千円増加し、退職給付に係る調整累計額が6,887千円、法人税等調整額が47,235千円、その他有価証券評価差額金が167,171千円減少しております。

(資産除去債務関係)
資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
事務所及び倉庫用土地等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を建物等の耐用年数等と同様として見積り、割引率は耐用年数等に応じた年数の国債の利回りを採用して資産除去債務の金額を計算しております。
発生までの見込期間 14年～47年
適用した割引率 0.3%～2.3%
- (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	2,038,138千円	2,067,410千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	18,158
時の経過による調整額	15,147	15,373
その他	14,124	△4,154
期末残高	2,067,410	2,096,787

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社は、愛知県その他の地域において、主に賃貸用の倉庫（土地を含む）及び事務所を有しております。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は491,955千円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は439,944千円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	6,809,930	6,635,416
	期中増減額	△174,513	△313,232
	期末残高	6,635,416	6,322,183
期末時価		10,894,423	10,841,110

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、賃貸面積の増加18,259千円であり、主な減少は減価償却費であります。

当連結会計年度の主な減少は、減価償却費であります。

3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいた金額及び「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	港湾運送および その関連	賃貸	
港湾運送部門	46,094,281	—	46,094,281
倉庫保管部門	10,628,381	—	10,628,381
陸上運送部門	12,538,138	—	12,538,138
航空貨物運送部門	2,681,743	—	2,681,743
その他の部門	4,056,790	—	4,056,790
顧客との契約から生じる収益	75,999,335	—	75,999,335
その他の収益	—	1,699,083	1,699,083
外部顧客への売上高	75,999,335	1,699,083	77,698,419

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	港湾運送および その関連	賃貸	
港湾運送部門	49,749,459	—	49,749,459
倉庫保管部門	10,129,417	—	10,129,417
陸上運送部門	12,307,386	—	12,307,386
航空貨物運送部門	3,378,476	—	3,378,476
その他の部門	4,243,091	—	4,243,091
顧客との契約から生じる収益	79,807,832	—	79,807,832
その他の収益	—	1,677,489	1,677,489
外部顧客への売上高	79,807,832	1,677,489	81,485,321

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社は、顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業として港湾運送およびその関連事業を行っており、港湾運送、倉庫保管、陸上運送、航空貨物運送などの各部門が物流サービスを行っております。これら各部門の物流サービスは輸送、倉庫保管、入出庫、梱包等、関連する様々な複数のサービスを含んでおります。

これらの中には、海上運賃の取扱業務や船会社の代理店業務など、他の当事者が関与する業務も含まれており、その性質は、顧客との約束が当該サービスを当該他の当事者によって提供されるよう手配する履行義務であることから、代理人として取引を行っていると判断しております。取引価格の算定に関し、代理人として行っている取引については、取引価格を、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者へ支払う額を控除した純額により算定しております。

これら物流サービスに関する取引の対価は、作業完了後、概ね2か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

履行義務の充足時点については、物流サービスは各部門が提供する複数のサービスが機能的に組み合わせられており、これらそれぞれを独立して提供することによっては約束されているサービスを履行することができず、したがって相互関連性が高く、また複数のサービスが相互に著しく影響を受けることから、これらを一連の履行義務として識別し、輸入、輸出、港湾荷役など、それぞれの履行義務が充足される通常の時点については、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておらず、また、当初予想される契約期間が1年を超える契約はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、港湾運送事業を中核とした海・陸・空にわたる総合物流業を営んでおり、名古屋港を中心とした国内および海外の拠点とのネットワークによるサービスを提供しております。また、土地・建物を有効活用した不動産賃貸事業も手がけております。

従って、当社グループは「港湾運送およびその関連」と「賃貸」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	港湾運送および その関連	賃貸	計		
売上高					
外部顧客への売上高	75,999,335	1,699,083	77,698,419	—	77,698,419
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,788	530,860	535,648	△535,648	—
計	76,004,123	2,229,944	78,234,068	△535,648	77,698,419
セグメント利益	4,403,986	842,104	5,246,091	19,626	5,265,717
セグメント資産	106,536,024	14,590,699	121,126,723	29,900,236	151,026,960
その他の項目					
減価償却費	3,061,742	488,156	3,549,898	—	3,549,898
減損損失	133,012	—	133,012	—	133,012
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,938,774	123,128	2,061,902	—	2,061,902

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額19,626千円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額29,900,236千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産35,528,799千円及び投資と資本の相殺消去5,628,562千円が含まれております。全社資産の主なものは、連結財務諸表提出会社の運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 経営者が経営の意思決定上、負債を各セグメントに配分していないことから、負債に関するセグメント情報は開示しておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	港湾運送および その関連	賃貸	計		
売上高					
外部顧客への売上高	79,807,832	1,677,489	81,485,321	—	81,485,321
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,204	529,561	535,765	△535,765	—
計	79,814,036	2,207,051	82,021,087	△535,765	81,485,321
セグメント利益	5,550,175	699,603	6,249,778	21,622	6,271,400
セグメント資産	110,426,862	14,037,369	124,464,232	29,469,695	153,933,928
その他の項目					
減価償却費	3,107,884	545,859	3,653,744	—	3,653,744
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,551,084	159,204	2,710,289	—	2,710,289

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額21,622千円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額29,469,695千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産35,099,025千円及び投資と資本の相殺消去5,629,330千円が含まれております。全社資産の主なものは、連結財務諸表提出会社の運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 経営者が経営の意思決定上、負債を各セグメントに配分していないことから、負債に関するセグメント情報は開示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
61,296,468	6,900,643	5,225,483	4,275,824	77,698,419

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
63,453,809	7,307,138	5,371,544	5,352,829	81,485,321

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	3,911.59円	4,041.11円
1株当たり当期純利益金額	152.15円	180.00円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	4,541,598	5,380,064
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	4,541,598	5,380,064
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,848	29,889

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	121,792,162	126,337,575
純資産の部の合計額から控除する 金額(千円)	4,987,619	5,492,201
(うち非支配株主持分(千円))	(4,987,619)	(5,492,201)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	116,804,542	120,845,374
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	29,861	29,903

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	554,756	510,956	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	419,356	486,199	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,050,712	4,284,540	0.9	2025年～2037年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	702,618	637,105	—	2025年～2029年
合計	6,727,442	5,918,800	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	510,956	510,956	510,956	495,956
リース債務	352,166	188,925	68,551	27,462

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等	2,067,410	33,531	4,154	2,096,787

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	40,235,753	81,485,321
税金等調整前 中間(当期)純利益金額 (千円)	3,974,242	8,258,100
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益金額 (千円)	2,483,483	5,380,064
1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	83.13	180.00

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,911,701	10,156,917
受取手形	24,710	3,065
電子記録債権	622,210	601,671
売掛金	※1 9,903,464	※1 10,117,654
前払費用	72,344	93,713
未収収益	128,585	107,498
未収消費税等	-	154,834
短期貸付金	※1 33,000	※1 27,000
立替金	1,815,994	1,616,908
その他	58,110	66,932
貸倒引当金	△16,074	△16,149
流動資産合計	20,554,048	22,930,046
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,039,760	21,522,908
構築物	996,144	981,690
機械及び装置	2,523,072	2,294,743
船舶	0	0
車両運搬具	737,361	823,076
工具、器具及び備品	421,175	407,405
土地	18,700,863	18,693,504
リース資産	441,016	447,089
建設仮勘定	-	49,563
有形固定資産合計	45,859,395	45,219,980
無形固定資産		
ソフトウェア	70,606	468,636
ソフトウェア仮勘定	422,927	3,161
リース資産	1,883	941
その他	21,377	21,326
無形固定資産合計	516,795	494,066
投資その他の資産		
投資有価証券	23,846,627	21,186,975
関係会社株式	6,097,520	6,097,520
出資金	9,000	9,000
関係会社出資金	57,140	57,140
長期貸付金	※1 1,403,550	※1 1,377,150
差入保証金	1,156,651	1,154,393
長期前払費用	22,621	-
前払年金費用	1,118,007	1,155,478
その他	268,035	267,682
貸倒引当金	△36,911	△36,552
投資その他の資産合計	33,942,243	31,268,788
固定資産合計	80,318,433	76,982,835
資産合計	100,872,481	99,912,882

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 5,079,328	※1 5,405,864
1年内返済予定の長期借入金	5,000	20,000
リース債務	140,392	156,070
未払金	1,120,583	908,132
未払費用	314,185	389,318
未払法人税等	771,623	542,979
未払事業所税	29,419	34,902
未払消費税等	38,455	-
預り金	170,300	133,968
賞与引当金	1,058,924	1,217,401
株主優待引当金	-	10,730
その他	176,788	194,734
流動負債合計	8,905,001	9,014,102
固定負債		
長期借入金	-	65,000
リース債務	346,576	336,305
繰延税金負債	3,727,551	3,141,901
退職給付引当金	2,616,021	2,457,646
資産除去債務	2,047,586	2,066,627
未払役員退職慰労金	15,925	15,925
その他	703,140	528,731
固定負債合計	9,456,800	8,612,137
負債合計	18,361,802	17,626,240
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,350,704	2,350,704
資本剰余金		
資本準備金	1,273,431	1,273,431
その他資本剰余金	4,942	4,942
資本剰余金合計	1,278,373	1,278,373
利益剰余金		
利益準備金	587,676	587,676
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	386,777	381,762
建物圧縮積立金	27,989	25,253
別途積立金	50,000,000	51,000,000
繰越利益剰余金	16,886,000	17,576,970
利益剰余金合計	67,888,443	69,571,662
自己株式	△2,339,413	△2,275,358
株主資本合計	69,178,109	70,925,382
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,332,570	11,361,259
評価・換算差額等合計	13,332,570	11,361,259
純資産合計	82,510,679	82,286,642
負債純資産合計	100,872,481	99,912,882

② 【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 60,003,179	※1 61,806,444
売上原価	※1 49,800,564	※1 51,039,677
売上総利益	10,202,615	10,766,766
販売費及び一般管理費	※1,※2 7,339,522	※1,※2 7,907,652
営業利益	2,863,093	2,859,114
営業外収益		
受取利息	※1 6,947	※1 8,766
受取配当金	※1 769,014	※1 889,568
為替差益	-	3,693
その他	※1 140,781	※1 125,264
営業外収益合計	916,744	1,027,294
営業外費用		
支払利息	3,248	1,170
譲渡制限付株式報酬償却損	6,753	-
為替差損	4,299	-
その他	1,074	7,646
営業外費用合計	15,376	8,816
経常利益	3,764,461	3,877,591
特別利益		
固定資産売却益	81,866	116,143
投資有価証券売却益	112,908	195,846
特別利益合計	194,774	311,989
特別損失		
減損損失	※3 133,012	-
固定資産解体費用	-	35,000
特別損失合計	133,012	35,000
税引前当期純利益	3,826,223	4,154,581
法人税、住民税及び事業税	1,155,000	1,112,000
法人税等調整額	△45,039	74,347
法人税等合計	1,109,960	1,186,347
当期純利益	2,716,262	2,968,234

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
I 下払作業費			37,173,110	74.64		38,589,762	75.61
II 労務費			3,705,943	7.44		3,534,848	6.92
III 経費							
減価償却費		2,016,246			2,038,159		
施設賃貸費		3,635,299			3,411,349		
その他		3,269,962	8,921,509	17.92	3,465,557	8,915,066	17.47
売上原価			49,800,564	100.00		51,039,677	100.00

③ 【株主資本等変動計算書】
前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,350,704	1,273,431	4,942	1,278,373
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
建物圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,350,704	1,273,431	4,942	1,278,373

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		土地圧縮積立金	建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	587,676	386,777	30,424	49,000,000	16,211,572	66,216,451
当期変動額						
剰余金の配当					△1,044,270	△1,044,270
当期純利益					2,716,262	2,716,262
建物圧縮積立金の取崩			△2,435		2,435	-
別途積立金の積立				1,000,000	△1,000,000	-
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	△2,435	1,000,000	674,427	1,671,991
当期末残高	587,676	386,777	27,989	50,000,000	16,886,000	67,888,443

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,415,690	67,429,840	7,750,673	7,750,673	75,180,514
当期変動額					
剰余金の配当		△1,044,270			△1,044,270
当期純利益		2,716,262			2,716,262
建物圧縮積立金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
自己株式の取得	△308	△308			△308
自己株式の処分	76,584	76,584			76,584
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			5,581,896	5,581,896	5,581,896
当期変動額合計	76,276	1,748,268	5,581,896	5,581,896	7,330,164
当期末残高	△2,339,413	69,178,109	13,332,570	13,332,570	82,510,679

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,350,704	1,273,431	4,942	1,278,373
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
建物圧縮積立金の取崩				
税率変更による圧縮積立金の調整額				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,350,704	1,273,431	4,942	1,278,373

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		土地圧縮積立金	建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	587,676	386,777	27,989	50,000,000	16,886,000	67,888,443
当期変動額						
剰余金の配当					△1,285,015	△1,285,015
当期純利益					2,968,234	2,968,234
建物圧縮積立金の取崩			△2,435		2,435	-
税率変更による圧縮積立金の調整額		△5,015	△299		5,315	-
別途積立金の積立				1,000,000	△1,000,000	-
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	△5,015	△2,735	1,000,000	690,970	1,683,218
当期末残高	587,676	381,762	25,253	51,000,000	17,576,970	69,571,662

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,339,413	69,178,109	13,332,570	13,332,570	82,510,679
当期変動額					
剰余金の配当		△1,285,015			△1,285,015
当期純利益		2,968,234			2,968,234
建物圧縮積立金の取崩		-			-
税率変更による圧縮積 立金の調整額		-			-
別途積立金の積立		-			-
自己株式の取得	△270	△270			△270
自己株式の処分	64,325	64,325			64,325
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1,971,310	△1,971,310	△1,971,310
当期変動額合計	64,055	1,747,273	△1,971,310	△1,971,310	△224,037
当期末残高	△2,275,358	70,925,382	11,361,259	11,361,259	82,286,642

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～47年

機械及び装置 10～24年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)で償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3)株主優待引当金

株主優待制度に基づき、株主に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額を費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業として、港湾運送及びその関連事業を行っており、港湾運送、倉庫保管、陸上運送、航空貨物運送などの各部門がそれぞれの物流サービスを提供しております。輸出、輸入、港湾荷役など顧客との契約内容に応じ、これら各部門の物流サービスが機能的に組み合わせられ、その過程で運送、入出庫、倉庫保管、梱包等、関連する様々な複数のサービスが提供されております。

なおこれらの物流サービスにおいて、当社が代理人に該当すると判断したものについては、収益の認識において、他の当事者がその提供する役務と交換に受け取る額から、当該他の当事者に支払う額を控除しております。

① 海上輸出業務

海上輸出業務においては、顧客から貨物を引き取り後、運送、入出庫、倉庫保管、梱包等を行い、港湾で船積み後、本船が出港した時点で収益を認識しております。

② 海上輸入業務

海上輸入業務においては、顧客が輸入した貨物を港湾で引き揚げ後、入出庫、倉庫保管、運送を行い、都度、それぞれの役務提供が完了した時点で収益を認識しております。

③ 港湾荷役業務

港湾荷役業務においては、船会社からの委託により、港湾での搬入・搬出、船内作業を行い、輸出貨物は本船への積み込み時点で、輸入貨物は本船からの積降ろし時点で、それぞれ収益を認識しております。

④ 航空貨物業務

航空貨物業務においては、輸出では航空貨物運送状を発行した時点で、輸入では顧客に貨物を引き渡した時点で、それぞれ収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 前事業年度の財務諸表に計上した額

(千円)

	前事業年度
減損損失 (うち、航空貨物事業)	133,012 (133,012)
有形固定資産 (うち、航空貨物事業)	45,859,395 (1,903,087)
無形固定資産 (うち、航空貨物事業)	516,795 (一)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. 退職給付に係る会計処理

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
前払年金費用	1,118,007	1,155,478
退職給付引当金	2,616,021	2,457,646

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2. 退職給付に係る会計処理」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用しております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	812,208千円	934,919千円
長期金銭債権	1,389,000	1,377,000
短期金銭債務	3,171,412	3,500,873

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
飛島コンテナ埠頭(株)		
連帯保証額	2,469,376千円	1,821,634千円
(契約上の当社負担額)	(135,815)	(100,189)
(株)知多共同輸送センター	375,292	320,048

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額の総額	18,500,000千円	18,500,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	18,500,000	18,500,000

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	6,398,916千円	6,441,756千円
営業費用	19,083,547	19,770,978
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	119,510	124,341

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給与手当	2,134,729千円	2,394,524千円
賞与引当金繰入額	642,840	812,524
減価償却費	229,687	277,373
退職給付費用	175,957	141,984
貸倒引当金繰入額	16,074	75
株主優待引当金繰入額	-	10,730
おおよその割合		
販売費	49%	65%
一般管理費	51	35

※ 3 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（千円）
愛知県常滑市	物流倉庫等	建物及び構築物	22,883
		土地	109,300
		その他	828
計			133,012

当社は、事業用資産において、管理上の事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、また賃貸資産及び遊休資産においては個別物件単位で、資産のグルーピングを行っております。

上記の資産グループについては、航空貨物事業の営業活動から生じる損益が継続してマイナスになっていることから、減損の兆候を認識しております。減損損失の認識の要否を判定した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識し、正味売却価額による回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。その結果、損益計算書において133,012千円の減損損失を計上しております。なお、正味売却価額は不動産鑑定評価額を基礎とした時価から処分費用見込額を控除して算定しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度（2024年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 （千円）
子会社株式	5,994,733
関連会社株式	102,787
計	6,097,520

当事業年度（2025年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 （千円）
子会社株式	5,994,733
関連会社株式	102,787
計	6,097,520

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払社会保険料	55,597千円	63,929千円
賞与引当金	324,030	372,524
建物減価償却費	578,830	556,882
ソフトウェア減価償却費	168,717	175,184
退職給付引当金	800,502	772,430
資産除去債務	626,561	650,987
その他	617,819	538,520
繰延税金資産小計	3,172,059	3,130,460
評価性引当額	△240,652	△246,478
繰延税金資産合計	2,931,406	2,883,981
繰延税金負債		
前払年金費用	342,110	363,975
固定資産圧縮額	182,879	187,121
その他有価証券評価差額金	5,718,541	5,058,544
その他	415,426	416,241
繰延税金負債合計	6,658,958	6,025,883
繰延税金資産（負債）の純額	△3,727,551	△3,141,901

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7%	△1.7%
住民税均等割等	0.5%	0.5%
評価性引当額の増減	△0.2%	0.0%
税額控除	△1.2%	△0.9%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	△0.8%
その他	△0.2%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0%	28.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に公布されたことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が課されることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年4月1日以後開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の30.6%から31.5%に変更されております。

その結果、当事業年度に計上された繰延税金負債（繰延税金資産を控除した額）が111,263千円増加し、法人税等調整額が33,265千円、その他有価証券評価差額金が144,529千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	22,039,760	792,194	3,266	1,305,780	21,522,908	31,416,825
	構築物	996,144	126,249	0	140,703	981,690	3,404,360
	機械及び装置	2,523,072	19,138	875	246,592	2,294,743	4,387,099
	船舶	0	—	—	—	0	486,649
	車両運搬具	737,361	402,550	2,113	314,722	823,076	3,625,912
	工具、器具及び備品	421,175	114,750	0	128,521	407,405	1,204,909
	土地	18,700,863	—	7,358	—	18,693,504	—
	リース資産	441,016	143,681	—	137,609	447,089	635,633
	建設仮勘定	—	66,063	16,500	—	49,563	—
	計	45,859,395	1,664,627	30,113	2,273,928	45,219,980	45,161,391
無形固定資産	ソフトウェア	70,606	438,641	—	40,611	468,636	1,616,896
	ソフトウェア仮勘定	422,927	64,220	483,986	—	3,161	—
	リース資産	1,883	—	—	941	941	112,217
	その他	21,377	—	—	51	21,326	57,987
	計	516,795	502,861	483,986	41,604	494,066	1,787,101

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	52,985	4,148	4,431	52,702
賞与引当金	1,058,924	1,217,401	1,058,924	1,217,401
株主優待引当金	—	10,730	—	10,730

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																		
定時株主総会	6月中																		
基準日	3月31日																		
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																		
1単元の株式数	100株																		
単元未満株式の買取り・買増し																			
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																		
同取次窓口	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店																		
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																		
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告を行うことができない場合は、中部経済新聞に掲載いたします。																		
株主に対する特典	株主優待 (1)対象株主 毎年3月末日現在の株主名簿に記載または記録された300株以上の株式を保有している株主 (2)優待内容 保有株式数・保有期間により優待ポイントを贈呈し、優待ポイント数に応じて、優待品の中からお好みの商品をお選びいただきます。 当社事業の主要エリアである名古屋港または愛知県に関する商品を中心とした優待品をご用意しています。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th><th colspan="2">優待ポイント数</th></tr> <tr> <th>半年以上2年未満継続保有 (※1)</th><th>2年以上継続保有 (※2)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300～499株</td><td>1,000ポイント</td><td>2,000ポイント</td></tr> <tr> <td>500～999株</td><td>2,000ポイント</td><td>3,000ポイント</td></tr> <tr> <td>1,000～2,999株</td><td>3,000ポイント</td><td>4,000ポイント</td></tr> <tr> <td>3,000株以上</td><td>4,000ポイント</td><td>6,000ポイント</td></tr> </tbody> </table> ※1「半年以上継続保有」とは、株主優待の割当基準日（毎年3月末日）において、株主名簿基準日（3月末日および9月末日）の株主名簿に、基準株式数を同一株主番号にて2回以上連続して記載または記録されている場合をいいます。 ※2「2年以上継続保有」とは、株主優待の割当基準日（毎年3月末日）において、株主名簿基準日（3月末日および9月末日）の株主名簿に、基準株式数を同一株主番号にて5回以上連続して記載または記録されている場合をいいます。		保有株式数	優待ポイント数		半年以上2年未満継続保有 (※1)	2年以上継続保有 (※2)	300～499株	1,000ポイント	2,000ポイント	500～999株	2,000ポイント	3,000ポイント	1,000～2,999株	3,000ポイント	4,000ポイント	3,000株以上	4,000ポイント	6,000ポイント
保有株式数	優待ポイント数																		
	半年以上2年未満継続保有 (※1)	2年以上継続保有 (※2)																	
300～499株	1,000ポイント	2,000ポイント																	
500～999株	2,000ポイント	3,000ポイント																	
1,000～2,999株	3,000ポイント	4,000ポイント																	
3,000株以上	4,000ポイント	6,000ポイント																	

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第101期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
2024年6月26日東海財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度 第101期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
2024年6月26日東海財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
第102期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
2024年11月13日東海財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に
基づく臨時報告書
2024年6月27日東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

名港海運株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸田 好彦

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている名港海運株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名港海運株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

なお、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において監査上の主要な検討事項とした「航空貨物事業の固定資産に関する減損損失の測定に用いる正味売却価額の見積りの合理性」については、前連結会計年度に航空貨物事業の固定資産について減損損失を計上したことを踏まえ、相対的なリスクが低下していると判断し、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において当該事項を監査上の主要な検討事項とはしていない。

固定資産の減損の兆候の把握の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
名港海運株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産70,001,523千円及び無形固定資産566,002千円が計上されている。このうち、名港海運株式会社の財務諸表に計上されている有形固定資産は45,219,980千円、無形固定資産は494,066千円であり、これらの合計金額は連結総資産の29.7%を占めている。 これらの有形固定資産（土地を除く）及び無形固定資産は定期的に減価償却されるが、固定資産に減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較することによって減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額は減損損失として認識される。 減損の兆候の把握にあたり、会計システムから出力された部門別損益データを基礎として、資産グループの営業活動から生じる損益を算定しており、本社費等の間接費については、一定の配賦基準を用いて資産グループに配分している。こうした資産グループの営業活動から生じる損益の算定は、減損の兆候の判断に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、固定資産の減損の兆候の把握の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、固定資産の減損の兆候の把握の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 固定資産の減損の兆候の把握に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、資産グループの営業活動から生じる損益の算定に関する内部統制に焦点を当てた。 (2) 固定資産の減損の兆候の把握の適切性 固定資産の減損の兆候の把握の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ・ 会計システムから出力された部門別損益データの正確性を検証するとともに、名港海運株式会社が作成した資産グループ損益資料と照合した。 ・ 名港海運株式会社が作成した資産グループ損益資料を再計算により検討した。 ・ 本社費等の間接費を資産グループに配分するための配賦基準の適切性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、名港海運株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、名港海運株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

名港海運株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸田 好彦

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている名港海運株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名港海運株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

なお、前事業年度の財務諸表の監査において監査上の主要な検討事項とした「航空貨物事業の固定資産に関する減損損失の測定に用いる正味売却価額の見積りの合理性」については、前事業年度に航空貨物事業の固定資産について減損損失を計上したことを踏まえ、相対的なリスクが低下していると判断し、当事業年度の財務諸表の監査において当該事項を監査上の主要な検討事項とはしていない。

固定資産の減損の兆候の把握の適切性
財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「固定資産の減損の兆候の把握の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「固定資産の減損の兆候の把握の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。